

平成26年第1回

おいらせ町議会定例会

予算特別委員会

記録第1号

おいらせ町議会 平成26年予算特別委員会記録

おいらせ町議会 平成26年予算特別委員会記録第1号				
招集年月日	平成26年3月13日(木)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	平成26年3月13日 午前10時01分 委員長宣告			
延 会	平成26年3月13日 午後 4時17分 委員長宣告			
出席委員	氏 名	氏 名		
	高坂隆雄	田中正一		
	平野敏彦	檜山 忠		
	日野口和子	川口弘治		
	袴田信男	沼端 務		
	吉村敏文	澤頭好孝		
	立花國雄	柏崎利信		
	西館秀雄	松林義光		
	馬場正治	佐々木光雄		
欠席委員	なし (日野口和子委員 吉村敏文委員 午後欠席)			
会議事件説明 のため出席 した者の 職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成田 隆	副 町 長	西館芳信
	分庁サービス課長	澤上 訓	総務課長	松林由範
	環境保健課長	小向道彦	企画財政課長	小向仁生
	介護福祉課長	松林泰之	行政管財課長	田中富栄
	農林水産課長	泉山裕一	まちづくり防災課長	中野重男
	商工観光課長	澤田常男	税務課長	松林光弘
	教 育 長	袴田健志	教育委員会委員長	加藤正志
	町民課長	柏崎正光	学務課長	堤 克人
	地域整備課長	倉館広美	社会教育・体育課長	北向 勝
	会計管理者	柏崎尚生	農業委員会会長	中川原卓雄
	農業委員会事務局長	泉山裕一	選挙管理委員会委員長	磯沼寛二
	選挙管理委員会事務局長	田中富栄	病院事務長	山崎悠治
監査委員事務局長	袴田光雄	監査委員	名古屋誠一	
職務のため 出席した者の 職氏名	事務局長	袴田光雄	事務局次長	小向正志
	臨時職員	坂井田五月		

事 件 題 目	1. 議案第21号 平成26年度おいらせ町一般会計予算について
	2. 議案第22号 平成26年度おいらせ町国民健康保険特別会計予算について
	3. 議案第23号 平成26年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計について
	4. 議案第24号 平成26年度おいらせ町公共下水道事業特別会計予算について
	5. 議案第25号 平成26年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計予算について
	6. 議案第26号 平成26年度おいらせ町介護保険特別会計予算について
	7. 議案第27号 平成26年度おいらせ町公共用地取得事業特別会計予算について
	8. 議案第28号 平成26年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計予算について
	9. 議案第29号 平成26年度おいらせ町病院事業会計予算について
	……………以下余白……………

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (袴田光雄君)	<p>おはようございます。</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。ご着席ください。</p>
吉村委員長	<p>おはようございます。</p> <p>一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>このたび予算特別委員長を仰せつかりました吉村敏文です。</p> <p>ご案内のように、予算特別委員会は、町の1年間の執行予算を審議する大変重要な委員会であります。</p> <p>議事進行につきましては、各委員の何分のご協力をよろしくお願いをいたします。</p>
吉村委員長	<p>ただいまの出席委員数は16人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに予算特別委員会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時01分)</p>
吉村委員長	<p>これより議事に入ります。</p> <p>当委員会に付託されました議案第21号から第29号までの9議案のうち、議案第21号、平成26年度おいらせ町一般会計予算についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向仁生君)	<p>議案第21号につきましてご説明申し上げます。</p> <p>議案書の65ページをお開きください。</p> <p>本案は、第1条において、歳入歳出予算の総額をそれぞれ101億1,100万円と定めるもので、前年度と比較いたしますと3億7,130万円、3.8%の増となっております。なお、歳入歳出予算の款項区分ごとの金額は、次ページからの第1表、歳入歳出予算のとおりであります。</p> <p>第2条は、地方債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法を設定するもので、73ページの第2表、地方債の表のとおり8事業の借入れを予定し、その限度額は6億7,630万円となっております。</p> <p>第3条は、一時借入金の借入れの最高額を10億円と定めるものであり、第4条は歳出予算の流用について定めるものであります。</p>

それでは、別冊の平成26年度一般会計予算に関する説明書により、主な内容をご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

5ページから8ページにわたります。

1款、町税の予算額は23億5,184万7,000円で、前年度と比較いたしますと1億610万4,000円、4.7%の増となり、主に固定資産税の増収見込みを計上しております。

8ページ、2款、地方譲与税の予算額は1億2,400万1,000円で、前年度と比較いたしますと300万円、2.4%の減となり、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税の減額計上をいたしました。

9ページ、3款、利子割交付金の予算額は390万円で、前年度と比較いたしますと70万円、15.2%の減額計上をいたしました。

4款、配当割交付金の予算額は210万円で、前年度と比較いたしますと40万円、23.5%の増額計上をいたしました。

10ページにまいります。

5款、株式等譲渡所得割交付金の予算額は30万円で、昨年度と同額を計上しております。

6款、地方消費税交付金の予算額は3億1,200万円で、前年度と比較いたしますと1億600万円、51.5%の増となり、4月1日から消費税率の引き上げに伴う増額計上をいたしました。

7款、自動車取得税交付金の予算額は2,100万円で、前年度と比較いたしますと1,000万円、32.3%の減となり、税率の引き下げに伴う減額計上をいたしました。

11ページ、8款、国有提供施設等所在市町村助成交付金の予算額は140万円で、前年度と比較いたしますと20万円、12.5%の減額計上をいたしました。

9款、地方特例交付金の予算額は1,190万円で、前年度と比較いたしますと50万円、4.0%の減額計上をいたしました。

10款、地方交付税の予算額は34億1,000万円で、前年度と比較いたしますと7,000万円、2.0%の減となり、国の地方財政計画により試算した結果、基準財政需要額の減に加え、町税や地方消費税交付金などの基準財政収入額の増が見込まれることから、減額計上をいたしました。

12ページにまいります。

11款、交通安全対策特別交付金の予算額は326万1,000円で、前年度と比較いたしますと18万5,000円、5.4%の減額計上をいたしました。

12ページから13ページにかけての12款、分担金及び負担金の予算額は2億629万2,000円で、前年度と比較いたしますと594万6,000円、3.0%の増となり、保育料の増が見込まれることから増額計上をいたしました。

13ページから16ページにかけての13款、使用料及び手数料の予算額は8,293万9,000円で、前年度と比較いたしますと88万7,000円、1.1%の増となり、町営住宅使用料の増が見込まれることから増額計上をいたしました。

16ページから18ページにかけての14款、国庫支出金の予算額は10億1,691万6,000円で、前年度と比較いたしますと1億8,038万9,000円、21.6%の増となり、歳出と連動しております臨時福祉給付金給付事業費補助金と、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金が新たに加わったことから、増額計上をいたしました。

18ページから22ページにかけての15款、県支出金の予算額は11億8,156万7,000円で、前年度と比較いたしますと1億1,766万1,000円、11.1%の増となり、歳出と連動しております緊急雇用創出事業臨時特例交付金の増額計上をしております。

23ページにまいります。

16款、財産収入の予算額は1,000万6,000円、及び24ページ、17款、寄附金の予算額は11万1,000円で、前年度とほぼ同額を計上しております。

25ページから26ページにかけての18款、繰入金の予算額は6億2,344万9,000円で、前年度と比較いたしますと3,693万6,000円、6.3%の増となり、公共施設整備基金、東日本大震災復興推進基金及び財源調整のための財政調整基金、それぞれの繰入金を増額したことから増額計上となりました。

27ページから30ページにかけての20款、諸収入の予算額は5,171万1,000円で、前年度と比較いたしますと542万7,000円、11.7%の増となり、次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金が新たに加わったことから増額計上をいたしました。

30ページから31ページにかけての21款、町債の予算額は6億7,630万円で、前年度と比較いたしますと1億380万円、13.3%の減となります。8事業に対する借入金を予定しておりますが、借入れ事業数の減少などにより減額計上をいたしました。

次に、歳出における主な内容、特に新しく設けられました事業を中心にご説明申し上げます。

説明書の33ページをお開きください。

1款、議会費の予算額は1億605万3,000円で、前年度と比較いたしますと36万2,000円、0.3%の増となりました。主に議員報酬と議員共済会負担金であります。

34ページから58ページにかけての2款、総務費の予算額は14億5,351万円で、前年度と比較いたしますと9,647万5,000円、6.2%の減となりました。

36ページをお開きください。

1項1目、一般管理費では、本庁舎太陽光発電設備整備工事に伴う設計委託料、工事監理委託料、工事費及び本庁舎屋上防水改修工事費と、将来に備えた公共施設等総合管理計画作成委託料を新たに計上いたしました。

39ページにまいります。

1項4目、財産管理費では、めくっていただいて、ただいま申しました公共施設等総合管理計画に基づいた整備管理を行うために、公共施設整備基金積立金を計上いたしております。

43ページにまいります。

2項1目、企画総務費では、行政推進委員報酬及び、めくって44ページになります、町民バス運行業務委託料などを計上しております。

45ページ、2項2目、町活性化対策費では、めくっていただいて、電気自動車用電源設備工事費を新たに計上いたしました。

47ページ、2項3目、情報政策費では、社会保障税番号制度、いわゆるマイナンバー制度のことですが、その対応システム改修委託料を新たに計上いたしました。

48ページ、2項4目、洋光台団地分譲促進費では、洋光台会計元金補給金と公共用地取得事業特別会計繰出金などを計上しております。

2項5目、定住促進対策費は、目を新設しておりますが、地域の元気再生定住促進助成金及びおいらせ町婚活イベント事業実行委員会補助金を新たに計上いたしました。

49ページから52ページにかけての3項、徴税费では、町税の賦課及び徴収事務に係る全般的な経費を計上しております。

53ページから56ページにかけての5項、選挙費では、予定されております県議会議員選挙、稲生川土地改良区総代選挙、奥入瀬川東部土地改良区総代選挙、それぞれの経費を新たに計上いたしました。

57ページ、6項2目、指定統計費では、農林業センサス調査等に係る経費を新たに計上いたしました。

次に、58ページから71ページにかけての3款、民生費の予算額は31億8,469万7,000円で、前年度と比較いたしますと1億6,277万4,000円、5.4%の増となりました。

1項1目、社会福祉総務費は、60ページをお開きいただきたいと思ひます、上北地方教育福祉事務組合民生費負担金、町民生委員児童委員協議会補助金、町社会福祉協議会補助金、国民健康保険特別会計繰出金に加え、新たに臨時福祉給付金を計上いたしました。

60ページから62ページにかけての2目、障害者（児）福祉費では、給付費等の障害者福祉サービス利用に伴う扶助費などを計上しております。

62ページから64ページにかけての3目、高齢者福祉費では、63ページになります、おいらせ広域シルバー人材センター負担金と、めくっていただいて64ページ、後期高齢者医療療養給付費負担金、介護保険特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金などを計上しております。

65ページ、6目、福祉施設管理運営費では、老人福祉センター、地域福祉センター、福祉プラザの管理運営経費等に加え、めくっていただいて、地域福祉センター屋根塗装工事費を新たに計上いたしました。

2項1目、児童福祉総務費では、67ページになります、子育てを支援するための各種委託事業や乳幼児医療給付費、子ども医療助成費、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金を計上しております。

68ページ、2目、児童措置費では、保育所運営費、児童手当に加え、69ページにまいります、子育て世帯臨時特例給付金を新たに計上いたしました。

3目、母子父子福祉費では、ひとり親家庭等医療費給付費、4目、児童館費では、町内の児童センター及び児童館の管理運営経費を計上しております。

次に、71ページから79ページにかけての4款、衛生費の予算額は6億1,684万3,000円で、前年度と比較いたしますと6,324万4,000円、11.4%の増となりました。

73ページ、1項2目、予防費では、乳幼児等予防接種委託料、高齢者インフルエンザ予防接種委託料など、74ページにまいりまして、3目、環境衛生費では、資源集団回収事業奨励金、十和田地域広域事務組合火葬場費負担金などを計上しております。

75ページにまいります。

5目、母子保健対策費では、めくっていただいて、妊婦乳児健康診査委託料を、77ページにまいりまして、6目、成人保健対策費では、健康診査委託料などをそれぞれ計上しております。

78ページ、2項1目、清掃総務費では、十和田地域広域事務組合への負担金

と、浄化槽設置整備費補助金に加え、最終処分場閉鎖工事費を新たに計上いたしました。

79ページ、3項1目、上水道費は、八戸圏域水道企業団負担金、4項1目、病院費は、おいらせ病院への運営費負担金であります。

次に、80ページから81ページにかけての5款、労働費の予算額は2億5,637万9,000円で、前年度と比較いたしますと1億6,769万円、189.1%の増となりました。

4目、雇用対策費では、緊急雇用創出事業として、コールセンターオペレーター人材育成事業委託料を新たに計上いたしました。

次に、81ページから89ページにかけての6款、農林水産業費の予算額は2億1,972万7,000円で、前年度と比較いたしますと3,937万円、21.8%の増となりました。

81ページをお開きください。

1項1目、農業委員会費では、農地制度の円滑な執行事業に係る経費が主なものであり、83ページにまいりまして、2目、農業総務費においては、農業用使用済プラスチック回収促進対策事業費補助金、カメムシ防除対策事業費補助金に加え、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金を新たに計上いたしました。

84ページ、3目、農業振興費では、85ページにまいります、野菜等産地生産・販売力強化事業費補助金、経営体育成支援事業費補助金に加え、青年就農給付金を新たに計上いたしました。

85ページ、5目、農地費では、めくっていただいて、県営農道保全対策事業負担金、県営奥入瀬川地区ため池等整備事業費負担金、農業集落排水事業特別会計繰出金に加え、ため池一斉点検調査業務委託料を新たに計上いたしました。

88ページ、3項1目水産業総務費では、89ページにまいります、漁業者担い手育成補助金を新たに計上いたしました。

次に、89ページから93ページにかけての7款、商工費の予算額は1億1,840万9,000円で、前年度と比較いたしますと2,104万2,000円、21.6%の増となりました。

90ページ、2目、商工業振興費では、町商工会プレミアム共通商品券発行補助金、町商工会補助金、商店街活性化イベント事業費補助金などを計上しております。

91ページにまいります。3目、観光費では、町観光協会補助金に加え、おいらせ音頭浴衣製作委託料を新たに計上いたしました。

92ページ、4目、観光施設費では、施設管理業務等委託料に加え、白鳥の家と観光PRセンターの屋根外壁等塗装工事費を新たに計上いたしました。

次に、93ページから99ページにかけての8款、土木費の予算額は12億5,742万5,000円で、前年度と比較いたしますと4,984万7,000円、4.1%の増となりました。

94ページ、2項1目、道路橋りょう維持費では、町道維持補修工事費などの維持管理経費を、95ページ、2目、道路橋りょう新設改良費では、町道整備工事費など新設改良に係る経費と、明神川改修に伴う町道橋りょう架替工事費負担金に加え、路面性状調査業務委託料を新たに計上いたしました。

96ページ、3目、除雪対策費では、町道等の除雪経費に加え、雪寒道路指定に伴う交通量調査委託料を新たに計上いたしました。

97ページ、3項1目、都市計画総務費では、都市計画区域の見直しに向けた土地利用事前調査委託料を新たに計上いたしました。

98ページ、2目、公園管理費では、町が管理する公園の維持管理経費などを、3目、公共下水道費では、公共下水道事業特別会計繰出金をそれぞれ計上しております。

99ページ、4項1目、住宅管理費では、被災者住宅再建支援事業費補助金ほか、町営住宅の維持管理に係る経費を計上しております。

次に、99ページから104ページにかけての9款、消防費の予算額は7億7,769万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億7,005万5,000円、28.0%の増となりました。

99ページから101ページにかけての1項1目、非常備消防費では、町消防団員に係る報酬や活動をする際の物件費のほか、八戸地域広域市町村圏事務組合への消防費負担金に加え、おいらせ消防署の分遣所建設負担金を新たに計上いたしました。

101ページ、2目、消防施設費では、めくっていただいて、消火栓、防火水槽の設置工事費と、屯所等の修繕工事費を計上しております。

102ページ、3目、災害対策費では、おいらせ町震災復興計画に基づき実施する事業に係る経費が主で、103ページにまいりまして、津波避難タワー及び松原地区避難階段用地購入費、百石道路避難階段等整備工事費や津波避難誘導標識等測量設計委託料、避難計画定着化方策検討業務委託料、生活・経済活動復興支援助成金のほか、自主防災組織育成支援助成金を計上しております。

次に、104ページから125ページにかけての10款、教育費の予算額は8億4,031万3,000円で、前年度と比較いたしますと1億1,283万1,000円、11.8%の減となりました。

105ページ、1項2目、事務局費では、108ページにまいりまして、幼稚園就園奨励費補助金、要保護及び準要保護児童生徒援助費などを計上しておりま

す。

108ページにまいります。

2項、小学校費の1目、学校管理費及び2目、教育振興費とも、町内小学校の管理運営経費であります。

3目、学校建設費では、小学校自家発電設備工事実施設計委託料、小学校施設非構造部材耐震点検委託料と、甲洋小学校屋根外壁等改修工事費、平成27年度以降改修予定の木ノ下小学校屋根外壁等改修工事実施設計委託料を新たに計上いたしました。

111ページ、3項、中学校費の1目、学校管理費及び2目、教育振興費とも、町内中学校の管理運営経費であります。

112ページ、3目、学校建設費では、中学校自家発電設備工事実施設計委託料及び中学校施設非構造部材耐震点検委託料を新たに計上いたしました。

113ページ、4項1目、社会教育総務費では、上北地方教育福祉事務組合教育費負担金、放課後子ども教室推進事業に係る謝礼金、芸術文化鑑賞事業、ふるさと学習塾開催事業などを計上しております。

115ページから118ページにわたる2目、公民館費、3目、みなくる館費、4目、図書館費、5目、大山将棋記念館費は、それぞれの施設の管理運営経費を計上しております。

120ページ、8目、阿光坊古墳群保存整備費では、古墳群保存整備工事費、測量設計委託料、保存整備に係る経費を計上しております。

121ページ、5項1目、保健体育総務費では、123ページにまいりまして、町体育協会、スポーツ少年団等大会出場、いちようマラソン大会、町民駅伝大会実行委員会など、それぞれの団体等に対する補助金などを計上しております。

2目、体育施設費では、町民交流センター、いちよう公園体育館の管理運営経費などを計上しております。

124ページ、3目、学校給食運営費では、学校給食センターの管理運営経費のほか、町学校給食運営協議会補助金などを計上しております。

次に、126ページ、11款、災害復旧費の予算額は3万円で、科目設定であります。前年度と比較いたしますと7,000円、18.9%の減となりました。

次に、12款、公債費の予算額は12億5,992万1,000円で、前年度と比較いたしますと9,377万1,000円、6.9%の減となりました。

次に、13款、予備費については、前年度と同額の2,000万円を計上いたしました。

129ページをお開きください。

給与費明細書では、特別職941人、一般職員137人の給与情報を掲載して

<p>吉村委員長</p>	<p>おります。</p> <p>137ページをお開きください。</p> <p>債務負担に関する調書では、平成26年度以降に支出する予定の6事業の調書を作成しております。</p> <p>139ページをお開きください。</p> <p>地方債に関する調書では、平成26年度中の増減の見込み額及び年度末の残高を作成しております。</p> <p>141ページをお開きください。</p> <p>地方消費税交付金の充当に関する資料では、地方消費税交付金のうち、社会保障財源化分が充当される社会保障4経費等の事業を予算書に掲載するよう総務省から要請があったことにより掲載したものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>これから質疑を行います。</p> <p>質疑は、事項別明細書により行います。</p> <p>第1表、歳入歳出予算のうち、歳入についての質疑を行います。</p> <p>第1款、町税についての質疑を受けます。</p> <p>5ページから8ページ。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>3番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それでは、町税について質問させていただきます。</p> <p>その前に、この一般会計予算に関する説明書の表紙の次のページですが、開いてみますと会計別に一般会計と書いて、あと特別会計、公営企業会計と書いてありますけれども、私はこれは不要ではないかというふうに、特別会計、公営企業会計というのは何でここに一緒に表示してあるのか、一般会計予算に関する説明書ですから、この部分については必要ないのではないですか。私は、見たときにどっちが特別会計なのか一般会計なのか区別がちょっとつきにくい、不要なものは掲示しないほうがいいと思いますが、まずこの点確認をしておきたいと思います。</p> <p>それから、町税のところですが、7ページの軽自動車税、本年度予算5,771万1,000円、この前補正がありまして、平成25年が5,645万5,000円の計上であります。それに比べて130万円ぐらいふえているというふうなことで、私はこの消費税による3月登録が多くなって、こういうふうな形で</p>

	<p>えてくるのかなというふうな思いではありますが、この数値の中身について説明をいただきたいと思います。</p> <p>それから、滞納繰越が、6ページのところを見まして1, 770万円ですが、3月補正でされた額が1, 000万円ぐらいになっていますけれども、これはちょっと私がかたく見積もったなというふうな思いですが、この2点説明いただきたいと思います。</p>
吉村委員長	説明を求めます。企画財政課長。
企画財政課長 (小向仁生君)	<p>それでは、私のほうから各会計予算総括表が載っているというふうなことで、これが一般会計それから特別会計の説明書にどちらにも載っているというふうなことで、ちょっと紛らわしいというふうなことだったと思いますけれども、これについては、従来からこのような方法でずっと掲載しておりました関係上、ちょっとその経緯がわからないものですから、調べて検討させていただきたいというふうに思います。</p>
吉村委員長	税務課長。
税務課長 (松林光弘君)	<p>それではお答えします。</p> <p>軽自動車税の増額の理由ですが、前年度当初予算編成時と比較しまして236台増ということの実績に基づいての予算計上であります。</p> <p>それから、次の固定資産税の滞納繰越分1, 770万円の計上ですが、確かに3月補正で1, 000万円増加しまして二千七、八百万円にしております。これは、徴収率が5.6%伸びたということの3月補正でしたが、あくまでも当初予算編成は徴収率を例年どおり10%、確かに今は15%ぐらいになっていますが、10%ぐらいとかたく見積もらせていただきました。そして、きのうも答弁しましたが、その定例会ごとに、この滞納繰越分についてはその実額を補正していきたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>今税務課長の説明で、この部分については理解をいたしました。最終的には25年度並みの徴収率が15%を確保できればというふうなことで期待をしております。</p>

	<p>それから、この予算総括表ですけれども、この従来からというふうな部分というのは、私は前々から、なぜこういうふうに全部一般会計で一番表紙のところに、26年度一般会計予算に関する説明書とうたっているながら、ほかの会計がここに載ってくるんだというふうな疑問を感じていたわけで、本当の事務方のプロが疑問を感じないというのは、私のほうがちょっとずれているのかなというふうな感じがしましたが、このタイトルにちゃんと合わせてやったほうが、私は特別会計の補正のほうも見て、一般会計が載っていますから、そのタイトルどおりやったほうが私はなるほどなというふうな気がしますけれども、直すとかそういうふうな思いが、考え方はありませんか。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。企画財政課長。</p>
企画財政課長 (小向仁生君)	<p>先ほど申しましたように、「予算の見方・つくり方」という本がありますので、それに照らし合わせてみてつくってみたいというふうに思っております。ただ、今まで各会計、特別会計のほうを載せていたというのは、便宜上そのようにしてあったのかなというふうな思いがしておりますので、確かにおっしゃるとおり、一般会計であれば一般会計だけ載せればいいのかというふうな思いがしておりますので、ちょっと検討させていただきたいと思っております。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかにございませんか。</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、第1款についての質疑を終わります。</p> <p>次に、第2款、地方譲与税から第11款、交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。</p> <p>8ページから12ページです。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>11ページの10款、地方交付税のところですが、これについては議案の提案理由書によりますと、国の財政計画により試算した結果、基準財政需要額の減に加えて町税や地方消費税交付金の基準財政収入額の増が見込まれるというふうなことで説明があります。見ますと、収入のほうもそんなに税のほうもふえていないのに、この減額される額というのが特別交付税も合わせて7,000万円になっていますけれども、この算定の基準財政需要額が減って収入がふえることによって交付税の入ってくるのが減ることはわかりますけれども、需要額の</p>

なしの声

	<p>減という要因というのはまず何なのか。私は、例えば小学校とかそういうふうなものが建築してしまっていて、そういうふうな部分からいったら減の大きなものというのは何を見込めるのかなというふうなことで、ちょっと疑問であります。それから、税だって今の課長の説明でもありますように、比較しますとそんなに前年度と減っていないわけで、本当のこの計上の仕方でのいいのかというふうな部分、説明をいただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>需要額の減の理由なんですけれども、これについては個々の具体的な、何がどうのこうのというのはなくて、全体的なことから需要額などの落ち込みというふうなことで捉えておりました。ただ、その個々の何が幾らというふうなことであれば、ちょっと手持ち資料がございませんので、後刻お知らせしたいというふうに思います。</p> <p>それから、税が伸びていないのというふうなことで、それでも収入額が伸びているというふうなことなんですけれども、これに関しては地方消費税の部分が伸びておりますし、また全体的に交付税はかたく見積もっているというふうなことで、この額に減額してあるというふうなことでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>そうすると、25年度の補正の予算額でいきますと36億6,186万4,000円が予算計上している額であります。それからいっても、本当にこの34億1,000万円というのはかたく見積もり過ぎではないのかなというふうな思いではありますが、この25年度の予算現計からしても、ちょっと低すぎるのではないかなというふうな思いなんです。かたく見積もって財政運営をというふうなことで考えているかと思いますが、私はそうではなくて、その財源があることによっていろいろな事業執行、そういうふうなものの財源に充てられるわけで、町民サービスもそれによって高まるのではないかと。最初の試算が低く積算することによって、全てがこの歳出に対する効果というのが抑制されるわけです。やっぱり一般財源についてはある程度の額を計上して、経費のほうに回して町の活性化、そういうふうなものにつなげていくというふうな考えがちょっと薄いのではないかと思います。その辺どうですか。</p>

吉村委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向仁生君)	<p>当初予算を組むときに、それぞれの事業が各課から出されてまいりまして、それをどの事業を取り上げてどのように進めていくかというふうな、それは総合計画の実施計画に基づいて行っているわけなんですけれども、その事業を見て予算を決定している、そのときに予算がどうしても足りないということであれば、当然今手持ちにある財政調整基金、これらを取り崩してやるのが本来の町としての事業の進め方だと、どうしてもやらなければならないものがあるのであれば、財調を取り崩してもやるという姿勢があってしかるべきなのかなと思います。そういう意味では、今回は交付税をかたく見積もって、なおかつ財政調整基金を取り崩して、そして予定されております事業を計画どおり執行するというふうなことで予算をつくっておりますので、必ずしも交付税だけを捉えて、少ないから事業ができないんだということではないというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	いいですか。平野委員。最後です。
平野敏彦委員	<p>考え方の相違もあると思いますが、私はこの積算が当初少ないということは、まずそのメニューを整理するときには上げられない事業というのが出てくると思うんです。やっぱりその中で、私は前からも言っているように、やはり町長の基本的な柱、そういうふうなものをまずは計上するためには、財源をきちんと出して表示をするという、例えばこういうふうな交付税、一般財源が12月に補正になっても、1、2、3月でその効果というのは上がりますか。限られた期間の中で。私が言っているのはそういうふうなことで、健全財政も大事ですけども、やはり町民のサービス、そういうふうなものがどういうふうな形で行政がしている、やっているんだというのが目に見えるような形でやるためには、こういうふうな財源の捻出というのは一番大事なわけです。その辺が私とちょっと考え方の相違があるなというふうなことで感じました。</p> <p>終わります。</p>
吉村委員長	<p>答弁はよろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>馬場委員。</p>
馬場正治委員	今の箇所ではないんですけれども、先ほどの平野委員の巻頭の予算総括表、不

	<p>要ではないかという意見に対して、私はこれはつけておいてもらいたい。一般会計それから特別会計全てを（「さっきのやつですか。もうこれはさっきの項目で終わっている」の声あり）いや、これは項目にないことでしょう。要は、不要ではないかという意見で、それを検討するという答弁でしたから、私は残してもらいたいという意見です。これは、恐らく町の予算全てを一目で見られる資料がこれしかないんですよ、ほかには。恐らく親切心で、あるいは過去に議員からの要望があつて載せているものだと思います。紛らわしいということは一つもありません、表紙に一般会計とちゃんと書いてありますから。一般会計の説明書にも特別会計の説明書にも同じものが載っています。だけれども、全体を見るためには、これは載っていると非常に助かるので、私は残してもらいたいという要望をしておきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>要望でよろしいですか。（「はい」の声あり） ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第2款から第11款までについての質疑を終わります。 次に、第12款、分担金及び負担金から第13款、使用料及び手数料までについての質疑を受けます。 12ページから16ページでございます。 質疑ございませんか。 3番、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>12ページ、分担金及び負担金の民生費負担金の保育料滞納繰越分が100万円計上されてありますが、25年度のたしか滞納繰越が264万3,000円というふうな形で町民課長のほうから説明があつたと記憶しておりますが、2月28日現在では約500万円近い495万8,000円、この分が滞納があるというふうなことで確認をしましたが、まずこの数値について間違いがないかどうか確認をしたいと。そして、その中で今年度滞納繰越分の予算が100万円計上されております。この前年の部分と見ますと、これで徴収率が幾らもいかないなというふうな部分もありますし、この解消の方法、税と違う部分もあるわけで、どういうふうな方法が一番効果があるのか、例えば児童手当とかそういうふうな部分と相殺するような手法があるのか、これらについてぜひご説明をいただきたいと思ひます。</p> <p>それから、あわせて13ページのところの衛生使用料ですが、保健衛生使用料</p>

	<p>の霊園使用料が241万円あります。ここの残区画数が幾らあるのか、それからこの241万円入っていますけれども、これらはどういうふうな形で、霊園の整備とかそういうふうなものに使われているのか、この使い道を説明いただければと思います。</p> <p>委員長。（「16ページまでです」の声あり）それから、14ページですが、この町営住宅の滞納繰越も240万円あります。きのうも確認しましたが、本当に今入っている人でとれる見込み、例えば生活保護者とかそういうふうな部分でちょっと無理だというふうなものが何件ぐらいあるか教えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (柏崎正光君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>保育料の未納者への対応ということで、現在保育料未納者につきましては、児童手当の支給方法を口座振替から窓口払いにいたしまして、児童手当支給時におきまして町民課においていただいて納付相談を実施し、計画的に保育料を納めていただいております。その結果、滞納繰越分につきましては356万8,850円の徴収がありました。あと、滞納者の転出ということになりますと、住民基本台帳システムへのコメントといたしまして滞納ありということで、転出の届けに来た際に納付相談をしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (倉舘広美君)</p>	<p>町営住宅使用料の滞納繰越分240万円ですけれども、昨年度50万円ほど当初予算で計上しまして、実績で2月末現在で340万円ほど回収いたしました。新年度は、確実にとれそうな見込みのということで、20万円掛ける12カ月、240万円という予算を計上いたしましたが、現在入っている人も中にはいますし、既に退去なさった方もいます。そういう方全員から分納計画を出していただいて、毎月直接本人にお会いして回収するように努めています。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>

<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それではお答えいたします。</p> <p>霊園の残区画ということですが、395区画のうち、25年度今現在で257区画売れておりますので、138区画残っております。あと、このお金をどこに使うのかということですが、霊園の維持管理料のほうに充当しております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>滞納繰越の保育料についても、それぞれ努力されているなというふうなのがわかります。このままいろいろな意味で、ほかに任せるのではなくて、自分のところでいろいろな工夫を凝らして回収に努めてほしいと思います。</p> <p>町営住宅についても、昨年の予算計上からすれば格段の予算計上になっているというふうなことで、努力の結果、成果がこの予算に反映しているなというふうな形で評価をいたしました。</p> <p>この霊園についての、今現在138区画が残っているというふうなことでありますが、私もうちのほうの町内の霊園を見ますと、ふえるよりあいてきているんですよ。というのは、子供が1人世帯、2人世帯の中で帰ってこない世帯がありまして、霊園の管理費もとれない、そうかといって清掃とかそういうふうなものはちゃんとやらなければだめだというふうなことで、この138区画も、多分私はここの霊園については町外、県外、さまざまなところからの転入がありますので、各町内で持っている霊園とまた条件が違ふと思いますけれども、いろいろな意味でPRもしながら、早期に残区画の解消に努めるというふうなことで努力をしていただきたいというふうに要望して終わります。</p>
<p>吉村委員長 (委員席)</p>	<p>答弁はよろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>なしと認め、第12款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで暫時休憩いたします。11時10分まで休憩いたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前10時58分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午前11時10分)</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>次に、第14款、国庫支出金から第15款、県支出金までについての質疑を行います。</p>

<p>平野敏彦委員</p>	<p>16ページから22ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p> <p>16ページの障害者福祉サービス給付費負担金、それから障害者自立支援医療給付費負担金、これは県費にもありますけれども、この事業内容と、町内に障害者の支援をしなければならない人員というのは何人ぐらいいるのか。私も福祉組合のほうで見ますと、施設に入っているのは把握できますけれども、施設に入っていないのもあるように聞いていますので、その部分を説明をいただきたいと思えます。これが16ページのところです。</p> <p>それから、19ページの県補助金のところで核燃料物質等取扱税交付金、それから電源立地地域対策交付金、これは財源的には一般財源に振りかえになるのか、県費補助金になっているんだけれども、ちょっとどこに使われているのか、企画費を見てもその充当がどういうふうになっているか確認できませんでしたので説明をいただきたいと思えます。</p> <p>それから、歳出のほうも連動しますけれども、民生委員児童委員連絡協議会の補助金が268万8,000円入っています。こういうふうな補助金があって町のほうでまたそれを民生委員児童委員協議会のほうに補助を出すというふうなことで見ますと、算定の根拠が、この268万8,000円県費が入っていますけれども、この部分の説明をしていただければと思えます。</p> <p>それから、20ページですが、農林水産業費県補助金があります。この補助金と、農業費ですから農業委員会とのかかわりですが、何かさっきの説明ですと、農業委員会の役目というのは農地的な部分だけで終わっているのかなというふうな歳出の説明を聞いて、それだけなのかなというふうな感じを受けまして、例えば町の農業全般にわたっての補助事業とかそういうふうなものが農業委員会で説明をされ、農業委員会でもよく理解しているのか、その点を説明いただきたいと思えます。</p> <p>それから、この商工費の消費者行政活性化事業費補助金ですが、これは消費者行政活性化というふうなことでいきますと、対象になるのか団体なのか個人なのかもひとつ説明をいただきたいと思えます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>答弁を求めます。企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長</p>	<p>まず、私のほうから19ページ、電源立地地域対策交付金それから核燃料物質</p>

(小向仁生君)	<p>等取扱税交付金、この関連で何に充当されているのかというふうなことの質問でしたけれども、まず電源立地地域対策交付金なんですが、国の原子力推進政策の一つで原子力関連施設の立地自治体、周辺自治体に対して、地域振興を目的に交付金を交付されているものであります。当町は、六カ所村に立地されている再処理施設関連、この隣々接ということまでいただいておりますけれども、充当先なんですが、1つには小中学校の光熱費、それから2つ目には社会教育施設、公民館等の光熱水費、3つ目にはおいらせ病院の人件費、4つ目にはいちょう公園、下田公園、サーモンパーク等の維持管理費、5つ目にはがん検診の検診委託料、6つ目には児童館スタッフの人件費等に充てております。</p> <p>それから、県核燃料物質等取扱税交付金なんですが、これについては公共施設整備基金に積み立てて、将来の公共施設の改修工事へ充当を予定しております。1億5,400万円ほどいただいております、これを24年、25年、26年と取り崩しております。充当先につきましては、今年度は積立金のほうに充当しているというふうなことであります。</p>
吉村委員長	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>障害者福祉サービス給付費負担金の関係でございますが、これについては障害者のいわゆる生活支援とか、身体が不自由な方であれば補装具というのが必要になってくるわけですので、それらに対する歳入でございます。もちろん、これについては障害者、障害児の補装具も含まれるというふうなことになります。</p> <p>それから、下の自立支援のほうにつきましては、大人の障害者の部分については、いわゆる生活機能を現状維持できる、あるいは病気が進行しないように、回復するための給付支援というふうなことになります。同じく、これには育成医療というのもありまして、18歳未満の方々の生活支援と病気の改善等に対する医療に対する給付支援というふうなことになります。</p> <p>これらのうちのほうの障害者の給付の数ですが、大体190件、190名の方々にそれぞれの障害の程度に応じた医療給付費とか補装具の給付というのをサービスしているというふうなことになります。</p> <p>それから、民生委員の補助金の積算根拠というふうな受けとめましたので、お答えします。</p> <p>まず、民生委員の活動費として、1人当たり4万6,276円の民生委員の数55人分と、それから協議会運営費として1協議会13万6,064円、それから民生委員の協議会の運営費ということで2,000円、それから民生委員の会</p>

<p>吉村委員長</p>	<p>議出席旅費、これは会長の部分ということになるんですが4,900円というふうなことになりまして、合計で268万8,000円というふうな内容でございます。</p> <p>以上であります。</p> <p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>農業委員会の行ういろいろな内容という形だと思いますけれども、今その県支出金のところに上がっている部分に関しては、農業委員会交付金と農地中間管理機構集積支援事業費補助金の部分が農業委員会に割り当てされる部分になります。農業委員会といたしましては、さまざま手続上の申請がされますので、そちらのほうの現地確認及び総会でそれが妥当か否かの判断、また農地等が有効に活用されているかどうかということで8月から9月、よりによっては10月まで延びるようなこともありますけれども、農地の利用状況の調査、及び農家台帳を毎年更新しておりますので、その農家台帳の調査、もしくは農地の権利移動とありますので、そちらのほうのお知らせ、あと別なほうから出てきますけれども、農業者の方々に農業者年金という部分で勧誘等を勧めたりしている部分が主でございます。</p> <p>以上になります。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>商工観光課長。</p> <p>それでは、消費者行政活性化事業費補助金につきましてお答えいたします。</p> <p>この補助金につきましては、地方消費者行政に対する国の財政措置によるものでございまして、県のほうで基金を創設して、各種消費者行政事業に補助するという内容のものでございます。</p> <p>新年度26年度において、おいらせ町は八戸圏域での消費生活相談を運営することになりました。その体制整備の負担金に充当するために、今回この補助金を申請したものでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>今説明をいただきました。私は、民生費のほうの障害者の数が190名という</p>

	<p>ふうなことで、実際上北地方教育福祉事務組合に、そこに入所している児童、そういうふうなおいらせ町の関係者というのは、これよりはるかに少ないんです、実態は。なぜそういうふうな少ないのか担当のほうから聞いたら、これは大きい声では言えないけれども、こういうふうな障害年金が毎月支給されている、施設に入るとそれが家庭には入らないというふうなこともあって、自宅で一緒に生活している数が非常に多いんだというふうなことで説明を受けたわけで、私もなるほどなというふうなことで理解をしますけれども、ただこのままの状態がいいのかというふうな思いがあります。私も、地域でそういうふうな、今親が元気なうちはいいだろうけれども、もし亡くなったりしたら、では誰がどういうふうな形で支援をし、見届けをするのかなというふうなのが非常に不安であります。私は、少なくとも今こういうふうな補助金もありますけれども、できればせつかくそういうふうな福祉組合での運営している事業もありますので、もっと早目に、例えば小学校程度から親のほうの意識をちゃんと持たせて、中学校卒業したら高等看護とかそういうふうな障害者の場合は行くことによって労働が可能でありますし、今通所とかさまざまな部分で、いろいろなサービスを提供できるまでに成長する子供がいっぱいいます。そういうふうなものをひとつ基本にしながら、ぜひこの190名いる、もう大人の場合ですとなかなか容易でないと思いますけれども、特に児童にあっては行政のいろいろな意味で支援をしていただくようお願いをしたいと思います。行政側として、意識して対応してほしいというふうな要望するものであります。</p> <p>それから、農業委員会等の20ページのところですけれども、農業委員会の役割は今課長から説明がありましたけれども、私は町の農業行政全般にわたっても、やはりいろいろな意味で知っておく必要があるのではないかと。例えば、今年度青年就農給付金の事業補助金が300万円出ていますけれども、やはりこういうふうなものの、今度新しくこういうふうなものが出てきますとか、それから経営体育成支援事業費補助金、こういうふうなものもやはり農業委員の方々にもちゃんと理解をしていただいて、その事業効果を高める手段として、資料提供それから制度の説明をして農業委員会の協力を得るというふうなことで、農業者に対するサービス、そういうふうな体制が整備されると思いますが、この点いかがでしょうか。</p>
吉村委員長	農林水産課長。
農林水産課長 (泉山裕一君)	経営所得安定対策に関して見れば、12月のときに町の助成がないのかというご質問を受けまして、農業委員会のほうともお話を詰めながらやっていきたいと

	<p>思いますというお答えをした経緯がございます。私どものほうも、12月から2月にかけて農業委員会の総会にお邪魔いたしまして、それで説明もしくは意見交換、あとどういうふうなことができるのかというのを詰めていっている状況になります。確かに、青年就農給付金に関して見れば、折り入って給付金だけを特別ご説明した経緯というのはございませんけれども、今後は委員会のほうでもしよろしければ、我がほうでもいろいろな制度の情報を提供していくのは非常にいいことだと思っていますので、情報を両方で共有していくという体制を構築していきたいと思います。</p> <p>以上になります。</p>
吉村委員長	<p>ほかにごございませんか。</p> <p>日野口委員。</p>
日野口和子委員	<p>18ページの15款1目の2節ですけれども、障害者福祉費負担金なんですけれども、これ全般にわたってなんですけれども、現在この障害を持っている方々、現時点で何名いるのか、大人は何名か、子供は何名か。それから、この負担金がどのように使われているのか、そしてそれに対してどのような活動をしているのか、そしてまた結果どのような効果があったのか、それを聞かせていただきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、障害者の人数でございますが、身体障害者の手帳の交付者数でございますが、障害児は17名、障害者が822名、計839名です。それから、療育手帳の部分でございますが、18歳障害児が40名、18歳以上が172名の計212名、それから精神の部分については158名というふうなことでございます。</p> <p>支出の内容でございますけれども、先ほど平野委員からの質問もありましたように、これは県のほうの部分でございますが、県障害者の給付等に関しては、国が2分の1、県、町それぞれ4分の1というふうな形になるわけでございますが、いわゆる居宅生活とか就労とか補装具とか、そういったものに支出しているということになります。</p> <p>効果というふうなことが出たわけですが、例えば障害者であれば、いわゆる義足あるいは義手等を入れたことによって、歩行ができやすくなるとか、あ</p>

	<p>るいは生活におきましては、今以上の病気の進行がある程度とめられるとか、そういう効果につながっているというふうなことであります。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>日野口委員。</p>
日野口和子委員	<p>ありがとうございました。</p> <p>平野委員とも重複しますが、この子たちが、そして生まれてきてよかった、生きていてよかったと日々思えるように、行政側も心を尽くしていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>次に、檜山委員。</p>
檜山 忠 委員	<p>19ページの2目の民生費の県補助金の中の老人クラブ補助金というふうなのが111万4,000円出ています。これは、どういうふうな算定のもとにこういうふうな数字が出てきているのか、できれば教えていただきたい。また、使い道が老人クラブにそのままいつているものかどうか、その辺を教えていただきたいと思います。</p>
吉村委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>補助金の歳入の内訳でございます。老人クラブの事業というふうなことで61万1,952円、それから市町村老人クラブ連合会事業というふうなことで50万2,664円、計111万4,000円を県のほうから補助をいただいております。この金額につきましては、全て各連合会を初めとした各町内会の老人クラブのほうに支出、町の部分も上乗せして総事業費の3分の2が補助として入ってきます。残りの3分の1を上乗せした形で単位会、それから連合会のほうに補助しているというふうなことでございます。</p> <p>以上であります。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠 委員	<p>これは、別に高齢化率とかそういうふうなものとの関係での配分的なそれである</p>

	<p>というふうなことではないわけですか。いちいち各町村に同じ金額で来ているというふうに考えればいいんですか。</p>
吉村委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>歳入として県のほうから交付されるのは、まず県の予算の範囲内というふうなことでございまして、そして一律ということではないんですが、ある程度人数とそれらをもとにした形で補助が来るというふうなことでございます。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>では、その老人クラブに加入している人数のそれによって来るんだというふうに考えていいんですか。</p>
吉村委員長	<p>介護福祉課長。</p>
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>基本的には、人数割りというふうなものも補助金の交付の算定の中に入っております。ただ、それがでは全てその人数の分が来ているのかというふうになれば、県のほうもある程度予算というのは毎年大体固定されていると思うので、その予算の範囲内でそれらを加味した形で交付というふうなことになっていますので、今ここで加入者全員分なのかと言われると、ちょっと資料等ございませんので答弁できませんが、今お話しした内容でご理解をいただきたいというふうに思います。</p>
吉村委員長	<p>檜山委員。</p>
檜山 忠委員	<p>今老人クラブは、ちょっとなかなか老人クラブに入る人が少なくなっているというふうな状況なので、それら含めて、その老人クラブの人数によって給付金が多くなっていくというふうなことがあるのであれば、やっぱり老人クラブの会員をふやしていく、それを徹底してやっていくようにしたいなど、そういうふうに思うことからこういう質問をしました。はい、いいです。</p>
吉村委員長	<p>ほかにございませんか。</p>
柏崎利信委員	<p>柏崎委員。 17ページ、14款、国庫支出金、2目、民生費国庫補助金、3節、児童福祉</p>

	<p>費補助金4,780万1,000円、説明欄に子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金4,250万円、それとその下に全く同名の補助金530万1,000円、これが新規に加わったということですが、その中身ですね。それと、何でこれ全く同じ……ごめんなさい、事業費と事務費だ、でも新規ですからやっぱり説明してもらいたいということです。</p>
吉村委員長	<p>答弁を求めます。町民課長。</p>
町民課長 (柏崎正光君)	<p>それでは、柏崎委員にお答えいたします。</p> <p>国の平成25年度一般会計補正によりまして成立した子育て世帯臨時特例給付金についてでございますけれども、平成26年4月から消費税が8%へ引き上げられますけれども、子育て世帯への影響を緩和し、子育て世帯消費の下支えを図る観点から臨時的な給付措置として行うものであります。</p> <p>対象者でありますけれども、基準日として平成26年1月1日における26年1月分の児童手当の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得限度額未満の方を基本としております。給付額でございますけれども、対象児童1人につき1万円を給付いたします。</p> <p>あと、事務費の部分につきましては、それに伴う事務費を見ております。</p> <p>以上です。</p>
吉村委員長	<p>柏崎委員。</p>
柏崎利信委員	<p>よくわかりました。26年の1月1日現在児童手当を受給している者と、何か私も該当するような気がするんですけども。ちなみに、それ給付対象になる世帯というのは何世帯でございましょうか。</p>
吉村委員長	<p>町民課長。</p>
町民課長 (柏崎正光君)	<p>対象人数でございますけれども、4,250人となっております。世帯数につきましては、現在手持ち資料がございませんので、後で報告したいと思います。</p>
吉村委員長 (委員席)	<p>ほかに質疑ございませんか。</p>
吉村委員長	<p>なしと認め、第14款から第15款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第16款、財産収入から第21款、町債までについての質疑を受けます。</p>

なしの声

<p>(委員席)</p> <p>吉村委員長</p>	<p>23ページから31ページです。</p> <p>ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認め、第16款から第21款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>次に、歳出について質疑を受けます。</p> <p>第1款、議会費から第2款、総務費までについての質疑を受けます。</p> <p>33ページから58ページでございます。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それでは、2款1項、総務管理費の一般管理費のところでもちょっとお伺いしますけれども、私は26年度の採用職員、広報では応募の広告がありまして、その後何名採用になったのかというふうなのが出ておりません。改めてこの応募者数、それから受験者数、1次合格者数、採用者の氏名、採用決定時期、これについてお聞きをしたいと思います。あわせて、その臨時職員の平成26年度の採用予定人員、これは今まで6カ月更新というふうなことで更新していると思いますけれども、この人数もあわせてお聞かせをいただきたいと思います。</p> <p>それから、36ページのところですが、全員協議会で説明した予算概要を見ますと、196万9,000円が職員研修に要する経費として講師謝礼及び委託料というふうな形でとっておりますけれども、この2款1項1目を見ますと、どの項目が当てはまるのかよく理解できないわけで、この部分についてまず説明をいただきたいのと、私は職員研修は中だけでいいのかなというふうな思いであります。職員については、少なくとも町外研修も取り入れて実施する考えがないのか。私は、2年1サイクルとか3年1サイクルで職員を対象に、例えば所管の省庁を勉強するとか、そういうふうな情報収集する、そしてまた新しい補助制度とか、そういうふうな国の施策を先取りする、そういうふうな機会に捉えて、職員にチャンスを与えるというふうなことが必要ではないかと思っておりますけれども、今までの経過を見ますと、県外に行ったというふうな部分のごくまれではないかなというふうに考えております。そういうふうな意味では、この職員の研修の仕方、そういうふうなものについてもぜひ説明をいただきたいと思っております。</p> <p>それから、あわせて37ページのところで、使用料及び賃借料のところ、有料道路の通行料34万6,000円予算計上していますが、これは内容的にいけますと、みちのくを指すのか、今の使途の範囲、そういうふうなのをひとつ説明をいただきたいと思っております。</p>

それと、その18の備品購入費ですが、予算概要で見ますと、公用車377万5,000円の予算計上していますが、この予算概要を見ますと公用車の購入が401万8,000円で2台というふうな説明になっていますが、これはこれでいいというふうな形か、ちょっと予算概要には台数が2台と書いてありますので、この数字の違いを説明をいただきたいと思います。

それから、次の38ページの文書広報費ですが、広報については予算的にほぼ同じような形で概要の説明があります。私は、この広報の配布の内訳を担当者のほうに確認したら、町内会そして各団体はっていないんだけど、ごく限られたところにしか配布になっていません。町内会に加入していない世帯もあり、公民館とか分庁舎、そういうふうなところにはありますけれども、私は三沢の各施設、そしてまた温泉に行っても広報が備えてあるわけです。私は町のPR、そういうふうなものも兼ねているわけですから、もっと広く町内にも配布する、そしてまた町の施策をアピールする場として配布先、例えばJA、それから和の湯とか、ゆーらくえんもあります、それからジャスコでもいいでしょう、やはりそういうふうなPRをしながら、町のいろいろなニュースを発送するというふうな考えがないか、この部分についてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、40ページですが、この公共施設整備積立金、予算で1億2,004万2,000円盛ってあります。先ほどの説明ですと、この施設整備計画に充てるというふうなことですが、これはいつ施設整備の計画があるのか、ここのところをよくわかりませんので説明をお願いしたいと思います。

それと、あわせて42ページの財政調整基金479万円積み立てがあります。収入で財政調整基金を取り崩して、また総務費で財政調整基金を積み立てする。ちょっとここところが、積み立てしてこっちの歳出に持ってきたら、またそこに戻るのではないですか。この辺がちょっとわかりませんので説明をお願いしたいと思います。

それから、続いて43ページの企画総務費ですが、この行政推進委員57人分とあります。説明ですと、1世帯1,000円かけるというふうにあります。この世帯の把握というのはどういうふうな形でやっていますか。町の役場で確認していますか、それとも町内会からの申告によるものですか。このところを説明をいただきたいと思います。

それから、45ページになりますけれども、町活性化対策で、概要ですと地域学連携とあります。172万6,000円概要で説明されていますけれども、この部分については、どの部分がどういうふうな形で172万円になっているのか、報償費、旅費だけでも197万2,000円になっているのに、この概要の説明とちょっと食い違いがあるなというふうに感じますので、説明をいただきたい

<p>吉村委員長</p> <p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>と思います。</p> <p>それから、46ページの電気自動車用電源設備工事費が461万3,000円とあります。これはどこに工事をして設置をするのか、その場所と何台が充電できるのか、この部分中身を説明いただきたいと思います。</p> <p>それから、49ページになりますけれども、ここでは定住促進対策費が新たに予算とられましたけれども、一般質問で私が提案しました、町内に既に住んでいる子育ての子供がある世帯の1人、2人、3人、その世帯でさらに2子、3子から4子、そういうふうなものに対する助成措置の考えをお聞きしましたが、今後そういうふうなものを取り入れをして助成する考えがあるかどうか、いま一度この予算の中で確認をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>総務課長。</p> <p>それでは、平野委員にお答えをいたします。</p> <p>項目が非常に多岐にわたって多いですので、説明等で漏れありましたらご指摘いただければと思います。</p> <p>まず、最初に26年度の職員採用、人数と1次、2次の合格者、それからその氏名ということでございますが、採用人員は上級4名、中級2名の6名です。採用試験の状況ですが、上級につきましては応募者31名、1次合格が9名、それから中級につきましては、応募者9名で1次合格4名と、それから初級については応募者10名につき1次合格が1名と、最終的に上級4名、中級2名という形で採用が決定されて、4月1日から登庁するというようになっております。</p> <p>それから、採用者の名前についてですが、名前についてはただいま手持ち資料を持ってきておりませんので、後刻ご報告させていただきたいと思います。</p> <p>それから、臨時職員については、採用が一般事務補助が27名、それから児童厚生員とか介護認定調査員等の資格前提のものが14名、それから病院の看護師が12名ということになっております。済みません、病院の看護師については10名になっております。</p> <p>それから、職員研修の部分でございますが、職員研修につきましては、一般管理費の中の謝礼金の中に域学連携塾というものを設置しておりますので、その講師の謝礼金12万円ほど、それから9節の特別旅費の中に97万8,000円が県自治研修所等に行く際の旅費と、それに職員研修にかかわる消耗品、それから食糧費、それから独自研修の委託、それから講習会等の負担金等自主研修の助成金ということで、合わせて概要のほうでは196万9,000円ということにな</p>
--------------------------------------	--

	<p>っております。</p> <p>それから、文書広報費の広報紙の配布の件ですが、これについては現在委員ご指摘のように、行政推進委員を通して各町内のほうに配布をしているということでございますが、そのほかに町内の主要公共施設には広報紙を配布して、そちらでも広報紙等はもらえるようにはしておりますが、委員ご指摘のような形で、町内の各民間の施設、特に人が集まるような施設については、現在のところ確かにやっております。これについては、内部でも検討をしております、どういう目的で、委員がご指摘のような町をもっとPRすることも必要ではないかということも踏まえまして、新年度において対象施設等を定めて配布する方向で内部では検討しておりますが、そのあたりのところについては、いまして少し検討の時間をいただければと思います。</p> <p>それから、職員研修のところでもう一つありまして、県外等の研修の件でございますが、確かに県外に出張すると、アカデミーとか国際文化研修所は別ですけども、委員ご指摘のような形での研修というのは従来やられておりませんでした。ただ、自主研修の助成ということで、本人が見聞を広めるために必要なものについては、県外についても助成をした例もございますし、行ったケースもありますので、さらにそれについて先進的な施策、あるいは国の動向等を把握するための研修をとということですが、ご指摘のようなニーズも確かにあろうかと思しますので、これについては検討をさせていただきたいと思っております。</p> <p>それから、活性化対策費のほうの域学連携でございますが、域学連携につきましましては、それぞれの経費、45ページでいえば報償金の中の講師の報償金、それから旅費の費用弁償の一部、それから普通旅費の一部、消耗品の一部等々に分かれておまして、それらを足し上げますと事業概要の額になろうかと思っておりますが、その主な部分は、今年度の場合は首都大学東京と連携をいたしまして、テーマを設定して、そのテーマに応じて現地調査を実施して、最終的にはまとめをして発表をすると、それと職員で組織します域学連携塾というものと共同研究の形をとって、ワークショップ等を開催して実施をしたということでございます。</p> <p>新年度におきましても、学生10名程度を域学連携のパートナーということでお願いをして、新たなテーマ設定をして実施するというところで考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>吉村委員長</p>	<p>行政管財課長。</p>
<p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>それでは、平野委員にお答えをいたします。</p> <p>私のところは、37ページの14節の有料道路通行料のところでしたけれど</p>

	<p>も、これは特別職または職員が青森に出張する際、みちのく有料道路を使うこととなりますので、使うときのためのみちのく有料道路共通回数券を購入するための費用と、あわせて高速道路使用料ということで、町長が高速道路を使った場合等の5万円ということで積算をしております。</p> <p>それから、18節、備品購入費の機械器具費の公用車377万5,000円と、一般会計の主な事業で計上しています401万8,000円の違いはということではありますが、車の購入ということで377万5,000円、それにかかわる経費といたしまして、登録手数料が9万1,000円、自賠責が7万8,000円、自動車重量税が7万4,000円ということで、それぞれ個々の項目に割り振りされておりますので、それらを含めると401万8,000円というふうな内容であります。</p> <p>以上であります。</p> <p>まちづくり防災課長。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>私のほうは、43ページの一番上になりますが、行政推進委員報酬の分についてお答え申し上げます。</p> <p>この報酬につきましては、実配布世帯を行政推進委員の方々から申告をしていただき、配布世帯掛ける1,000円ということでお支払いをしているという内容でございます。</p>
<p>吉村委員長</p> <p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>企画財政課長。</p> <p>私のほうからは、42ページの積立金の関係でありますけれども、財政調整基金積立金479万円の内容なんですけど、これについては有価証券等の配当金と、それぞれの財調の基金の利息を16の財産収入で受けておりますので、それを財調に積むというふうなことであります。</p> <p>それから、46ページの電気自動車用電源設備工事費なんですけど、県が整備を進めております電気自動車のインフラ環境を整備するために、国の外郭団体のほうから3分の2の補助を受けて実施する事業なんですけど、ことしは役場本庁舎玄関脇に急速充電器1台を設置する予定であります。車は、公用車として電気自動車を1台借り上げる予定であります。</p> <p>それから、49ページ、定住の関係なんですけれども、今後この2地区に対して3人目以降助成をする考えはないのかというふうな、再度また質問でありましたが、現時点ではきのうのきょうでありますので、何も進展はございません。考</p>

	<p>えておりませんということであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
吉村委員長	<p>答弁はよろしいですか。</p> <p>ここで、お昼になりましたので休憩を入れたいと思いますので、よろしく願いいたします。午後1時30分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 0時01分)</p>
檜山副委員長	<p>吉村委員長は、所用のため午後は欠席となります。よって、檜山が委員長を交代いたします。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
檜山副委員長	
檜山副委員長	<p>午前中の質疑の中で答弁を保留していた部分がありましたので、答弁をさせます。</p> <p>総務課長。</p>
総務課長 (松林由範君)	<p>それでは、私のほうから答弁を保留していた部分と、1点訂正がございますのでお時間を頂戴いたします。</p> <p>臨時職員の採用のところで、児童厚生員等というところで、13名もしくは14名と申し上げたかと思いますが、正確には10名ということでございますので訂正させていただきます。</p> <p>それから、職員採用者の氏名ということでございますが、採用者につきましては、採用内定通知を本人には出しているところでございますが、まだ公には公表されていない時点でございますので、名前のここでの答弁は差し控えさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山副委員長	<p>では、引き続き平野委員、お願いします。</p>
平野敏彦委員	<p>今総務課長から説明がありましたけれども、氏名の公表を差し控えるということですが、何で内定通知だけで、だからというふうな意味なのか、今までは私が質問したように、公募をしてちゃんとおいらせ広報に載せて、試験日そういうふうな一連のスケジュールを示しているわけで、その中で試験結果が出る、町長が決裁しているわけでしょう。トータルで50名あって、1次合格を14名にして6名の人に採用通知を出しているわけですよ。名前が公表できないというのは私</p>

	<p>はちょっと、今までは少なくとも庁議で各課に、課長にちゃんと公表してあったというふうに記憶していますけれども、何でできないのか、このところが私は理解できません。もう既に入った、合格したというふうな声が聞こえている人もありますよ。私が聞いたら、うちの親戚の関係の者が採用になったそうだというふうな話も聞いている。名前がわかっているわけです、しゃべっているから。何でもこういうふうな場で、きのうも高坂委員が言っているように、議員はいろいろな形で聞かれたときに全然知りませんでは、ほかの人がその情報が伝わっている、本当にこれで私はいいのかなというふうな思いがします。なぜ、まず基本的に町の法律だってできた、つくった自治基本条例からいったら、議会だって行政だって一体となってという話をしているわけですから、自分たちが都合のいいのは言ってきて、こういうふうなのは公表しない。何で自治基本条例に対しても矛盾するのではないですか。私はちゃんと公表するべきだと思います。もう1回お願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>答弁願います。総務課長。</p>
<p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>公表できない根拠ということでございますが、個人情報の保護条例に基づきということでございます。試験を実施する際には、当然受験者の住所、氏名、年齢等々の情報が町のほうに出願されて、それをもとに事務を進めるわけですが、それはあくまでも採用試験を実施するために収集をした情報ということでございますので、それがいわゆる任命行為、その前段としての異動人事の内示で公表されるまでは、本人の個人の情報ということで扱うことが適切かなというふうに考えておまして、そのような根拠に基づいて現時点では公表すべきではないのかなというふうに解釈している次第でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、だから町長の思いと、そういうふうな課長の差というのは本当にあるなと。私は、町長は公表してもいいというふうに思っていると思いますよ。では、いつ公表するんですか、4月1日ですか。今成田町長のもとで、募集をして試験をやって合否の内定通知を出しているわけでしょう。ちゃんと責任持って最後、私が採用を予定したのはこの人ですよという公表をしてもいいのではないですか。何でできないのか。この個人的な個人情報とかと言いますが、いろいろな意味でこの情報を盾に逃げているのではないですか。私が災害関係でも弱者</p>

	<p>の名簿を出せという個人情報とかと言う、自治基本条例ではみんな住民も議会も行政も一体となってという話をしているながら、片方ではそういうふうな情報を一切出さない、協力はしてください、そういうふうな理解はできますか。総務課長は自治基本条例の根幹、そういうふうなのはわかっているわけでしょう。いつではこの公表をするんですか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>公表につきましては、人事異動の内示をした時点において、その内示の内容についてはマスコミ等にも情報を提供しておりますので、それをもって公表ということになるかと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>その人事の内示は何月何日になりますか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>今の予定ですと、3月26日の予定で作業を進めているところでございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>そうすると、3月26日予定というふうなことになりますと、町長の任期が切りかわったというふうな形、25日まで任期ではなかったかなと記憶していますが、その新町長で内示をするというふうなことになるかと思いますが、そういうふうなことでいいですか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>はい、そのようなご理解でよろしいかと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>そうすれば、26日、きょうは13日ですよ、何日の差がありますか。それで</p>

	<p>個人情報侵害になりますか。これはマスコミにも出るというふうなことで言っているわけですから、では議会に前もって情報提供してもいいのではないですか。いろいろな意味で、この新聞とか災害とかそういうふうなのだって、議会に出ていなくても新聞で公表しているわけでしょう。なぜそういうふうなのが議会に対して距離をとるのか。本当にこれでいいと思いますか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>最終的な判断をした私からお答えさせていただきます。</p> <p>あくまでも議会との距離をとるとかそういうことではありません。個人情報を、その人のためのことを本当に思って判断しているということです。これについては、では法的な根拠は何かというと、それがびたっとするのは何もないかと思えますけれども、いろいろな、例えば個人情報の保護に関する法律では、基本理念はこうですよ、あるいは地方公共団体としてはこうなさいということで、理念だとかそういう情報の運用を適正に慎重にとりうふうなことが語られています。そういうふうな精神からしますと、例えば私が試験を受ける、私が試験を受けるということは、どこを受けたかということについては私にとっては最高の秘密ですよ、ほかの人に知ってもらいたくない。私が合格して発表されていたら、これはいいのだけれども、不合格だとか、受かったということでさえ、例えば滑りどめで俺は受けたんだと、それさえ本当は知られたいくない。でもそれが一方的に世の中に発表されてしまったというふうなことで、自分の気持ちとは違ってしまったものになるし、13日間という時間は私どもにとっては結構な時間でありまして、それは注意して適正に運用するという時間の立派な長さだというふうに思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私は、今副町長が言いましたけれども、採用の内定通知を出して、本人から確認しているわけでしょう、役場に採用されます、いいですというふうなことで総務課長は確認をとっていませんか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長</p>	<p>お答えいたします。</p>

<p>(松林由範君)</p>	<p>本人から内定通知に対して採用に応じるという確認はとっております。 以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>副町長。</p>
<p>副町長 (西館芳信君)</p>	<p>採用の内定通知ですよ。内定と公式のアナウンスメントがあって合格するという、行政的な行為が完結するのとは全然違いますよ、天と地の差です。そういうふうにちゃんと一定の形式、要求されるこちらの手続等がちゃんと終わらないのうちの子供が合格した、あるいは親戚が合格したということは、あくまでも私たちの公式な見解とは全然違うものですから、それはそれでいいのではないですか。 以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>私と副町長と認識の違いもあるかもわからないけれども、実際に今私の聞いたのは、本人に採用の通知を出して、本人から役場に採用、就職しますよというふうなことで同意書はいただいていますかと、総務課長がもらっているということでしょう。本人がもう就職するという意思を示しているわけです。だったら別にいいのではないですか、公表しても。それがあから、いろいろな形で情報が伝わっているわけです。本人が丸っきり、今言ったような二足のわらじをかけているとか、そういうふうなのだったら、何も別に就職しますとか出さないわけでしょう。何を言っているか私は意味がわかりません。やっぱり行政ですから、ちゃんとそれだけのやったものはそれなりに公表して、今では合格している6人の気持ちを考えてみなさいよ。26日まで、ずっと前に合格して内定通知をもらっているのに、公表したらその意欲なりそういうふうな仕事に励む、そういうふうな気持ちの整理がつくわけでしょう。丸っきり私はそういうふうな意味では新採用の職員になる気持ち、そういうふうなのを酌んでいないのではないですか、私はそう思いますよ。幾らしゃべってもだめだから、もう私は終わりますけれども、そういうふうな形で事務処理がされるというのは非常に残念です。町長も、最後こういうふうな形で終わるというのも心残りだと思いますし、心にかかると思いますが、町長、私が言っているのは間違っているなら、それで何も別に気にしませんから、一言コメントをいただきたいと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>町長。</p>

町長 (成田 隆君)	私も就任以来、公正公平、情報公開は徹底してやろうということでありましたけれども、やはり事務の専門家たちが法に差し障りがあるというふうなコメントをさっきから出しているんですね。そうなのかなという思いでありますので、これ以上は私も発言は控えますけれども、情報公開は徹底してやってきたつもりですけれども、そういう部分では法律というのは難しいものだなという気がしておりますので、ご理解いただきたいと思います。
檜山副委員長	よろしいですか。では高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>2点についてお尋ねをします。</p> <p>まず、1つですが、45ページ、2款、総務費、2項、企画費、町活性化対策費の目、ここで需用費の中の光熱水費が2,185万6,000円とあります。これで正しいのかお尋ねをします。</p> <p>もう1点は、戻りまして34ページ、2款、総務費の一般管理費のところですが、先ほど平野委員が質問して答弁があったところを私が聞き逃した点がありますので、再度お尋ねをします。</p> <p>上級職で4名の採用、中級職で2名の採用ということでした。そこで、重複しますが、応募者が何人で、1次試験の結果合格者が何名だったのかをまずお尋ねします。</p>
檜山副委員長	答弁願います。まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>高坂委員に回答いたします。</p> <p>45ページの光熱水費2,185万6,000円、この数字は正しい計上かというご質問と受け取りました。先般の補正の関係で、多分疑念が出てこの質問に至ったと思っただけの回答もあわせて行いたいと思いますが、まず基本的に、この光熱水費2,100万円の数字の根拠ですけれども、街灯電気料が主なものでございまして、コミュニティー施設の電気料、水道料、下水道料が総額の数字になります。もう一つ、中身が電気料、街灯料につきましては、この数字では総額は出ていますけれども、街灯電気料につきましては、値上げ前の24年度の実績の数字ではじき出しているということでございますので、総合的に考えて数字が正しいかと言われれば、私どものほうの積算では値上げ幅が24年度の分には反映されておられませんので、電気料については過不足が出るというふうな見込みでおるところでございます。</p>

檜山副委員長	以上です。
総務課長 (松林由範君)	<p>総務課長。</p> <p>高坂委員にお答えをいたします。</p> <p>上級職、応募者31名で、1次の合格は9名、2次の合格は4名というところでございます。それから、中級職は、応募者9名、1次の合格は4名、2次の合格は2名でございます。初級職、これは中級と同時に実施しておりますが、応募者10名で、1次合格が1名で、2次合格はありませんでした。</p> <p>以上でございます。</p>
檜山副委員長	高坂委員。
高坂隆雄委員	<p>まず、光熱費のところですが、45ページ。担当課長は、今後過不足があるかもしれない。当然1,000円であれ5万円であれ、増減があれば過不足があるという答えにはなるんですが、今は新年度の予算を審議しているわけですし、きのうの7号補正予算では、750万円をこの時期に計上したんです。理由を問うたら、街灯の電気料の値上げの分だと。ということは、新年度予算だってそれに近い金額が上乘せになってよろしいのではないのでしょうか。ちなみに、去年の光熱水費の当初予算が2,179万7,000円、きのうは750万円増額しましたので、合わせて、途中の補正がなければですけども、25年度の当初予算ときのうの750万円を足すと2,929万7,000円、2,930万円に近いということです。ところが、今の新年度の予算では2,185万6,000円。光熱水費、電気料からもしかするとガス代、水道料とかいろいろなものがあると思うんですが、そんなに急激に上がったり下がったりしないわけですから、やっぱり計上の仕方が私はちょっと疑問だなと思います。見解をもう一度お尋ねをしたいと思います。</p> <p>それから、採用者のところにつきましては、1次終わり、2次終わり、内定通知は何月何日の発送だったのかお尋ねします。</p>
檜山副委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	<p>まず、お答えをいたします。</p> <p>26年度の当初予算の精査をご指摘いただきましたけれども、議員お見込みのとおりでございます。結論からいきますと精査不足でございました。もう一つ</p>

	<p>に、26年度から道路管理街灯、いわゆる道路に付随した形の街灯が67基ほどあるんですが、それを地域整備課のほうに移管して管理していただくという形がございました。それらは分母から少なくともはなるんですけども、その要因の一つでもあるんですが、そんな数字では、今の数字では説明がつかないと思います。それらも含めて、67基移管それから25年度の値上げ分を含まなかったということと合わせて、精査不足がこの数字に至ったということでご理解をいただきたいと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>内定通知は、25年12月の下旬に出しております。ちょっと今手元にその通知がございませんので、日にちまでは明確にはお答えできませんが、12月の下旬ごろだったというふうに記憶しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>高坂隆雄委員</p>	<p>高坂委員。</p> <p>私が質問しても、多分回答は先ほどと同じかもしれませんが、採用者上級者4名と中級者2名の実名の公表をお願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>先ほど平野委員に答弁したとおり、個人情報にかかわるというものでございますので、答弁は控えさせていただきます。</p>
<p>檜山副委員長</p> <p>高坂隆雄委員</p>	<p>高坂委員。</p> <p>他の職場とか他の機関にどなたかが応募し、採用になって内定通知をいただいて、そういったのは当然町として知っていても公表できないというのはわかるんですけども、おいらせ町の職員になる方が応募してきて採用の内定通知を出して、26日には内示も発表されるということですが、それまで議会に対しては実名は明かせないという、それが個人情報の一つの目的であるという見解でしょうか。</p>

檜山副委員長	総務課長。
総務課長 (松林由範君)	はい、そのように考えております。
檜山副委員長	よろしいですか。 はい、沼端委員。
沼端 務委員	45ページ、三沢百石バス路線維持費補助金のまず217万円の根拠、それと次のページ、ハートピア助成金480万円、これの補助団体数、またほとんどが多分町内会が中心なのかなという部分では思っているんですけども、もし町内会以外の団体がありましたら、教えられる部分で。あと、たしかこの補助金、記憶によりますと環境整備の部分と町活性化のほうの2本ぐらいの分類で、上限20万円ぐらいだったのかな、あと2年、5年の期限つきだったかなという記憶があるんですが、その確認です。
檜山副委員長	企画財政課長。
企画財政課長 (小向仁生君)	それでは、お答えいたします。 三沢百石バス路線維持費補助金217万円の根拠ですけども、十鉄で営業している路線バス、三沢百石線なんですけれども、これについては平成19年10月1日にダイヤ改正があった際に、八戸から三沢の直通がなくなりまして、百石、たしか当時の営業所だったと思いますけれども、そこで終わっているというふうな状況なんですけども、その交通手段として利用している乗車する人数が極端に減っておりまして、その分を六戸それから三沢、当町とで案分して、その補填をしているというふうな金額でございます。その補填する率なんですけれども、559万円に対して38.81%、この分が当町の持ち分、補填分ということになります。 以上です。
檜山副委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (中野重男君)	それでは、46ページ下のほうのハートピア助成金についてお答えいたします。 まず、この事業の内容でございますが、まちづくり事業、大きく2つに分かれ

	<p>ます。まちづくり事業、それから町内会加入促進事業ということで、この2つに対して先ほど議員がおっしゃったお見込みのとおり、上限が20万円でまちづくりのほうの最長は3年、それから加入促進のほうは最長5年という形で、多少制限がありますが支援させていただいております。</p> <p>実績の内容につきましては、今現在ここにあるのは37町内会ということですがかまえていますけれども、町内会以外の団体ということでは、今ちょっと数字は出せませんが、基本的にまちづくりの団体を認定している数が、参考までに66あります。その中に町内会が37、子ども会、老人会が10、その他が18、連合町内会1ということで、この数字はお知らせはいたしていきたいのですけれども、そういう内容でハートピア助成金を支援させていただいております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>まず、45ページの三沢百石線のバスですけれども、大体町民バスの形態と同じで、乗車率という部分での各町村での負担という想像のあれでした。それと、もう一つ私が言いたいのは、今車社会の中で、しかしこのバスでの利用をする人は必ずいるわけですね。その部分で、やっぱりその路線の通る道とか、その時間帯、路線数という部分は、十鉄さんだけが組むのではなく、ある程度町でも町民の方々の意見を聞いて、そういうダイヤ改正というやつ、今聞くと19年にやってみたらいいかなという部分では、やっぱり町のほうもかかわって利用者をふやす、そういう話ができる場があるのかなという部分が1点です。</p> <p>それと、もう一つは、これは次のほうのハートピアのやつ、団体そのものはわかっています。これは年1回の締め切りで、私もうちの町内でも使いたいなと思って今聞いているんですけども、4月18日がたしか申し込みの期限だったような記憶があるんですけども、まだ間に合うのかなという1点と、この480万円というのは、その団体に上限の20万円で大体その継続のあれで来ているという部分だろうなと思いつつながら、仮に新しい今の4月18日のあっても対応はするのかなという点を確認です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長</p>	<p>ただいま事業者、十鉄さんと意見交換がされて、町民の声が十分に反映された</p>

<p>(小向仁生君)</p>	<p>時間帯での運行、そういうのに努めていただきたいという要望だったというふうに思っております。それにつきましては、定期的ではございませんけれども、十鉄さんのほうと連絡は取り合っております。ただ、それはあくまでも通学、通勤の時間帯ですとか、それから青い森鉄道のダイヤ改正に伴って変更があった場合に、うまく接続できるような形での運行を心がけているというふうなことであります。ただ、町民が不便を感じているかどうかということに関しての、町としてその声を吸い上げる場というのは今までもなかったことでありますので、それについては今後町内会を通じてとか、いろいろな形でできるものなのか検討してみたいというふうに思っております。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (中野重男君)</p>	<p>それでは、46ページ、ハートピア助成金についてお答えをいたします。 申請期間は、あくまでも12月末ということで皆様にご案内を差し上げているところでございますが、今締め切った段階の精査はまだ私のほうは報告を受けていませんけれども、もし内容によって支援できる内容であれば、間に合うようであればまたご相談させていただきたいと思っておりますので、後ほど当課のほうにご足労いただければと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>沼端委員。</p>
<p>沼端 務委員</p>	<p>まず、バスのほうです。そういう部分で努力してもらえる部分では、大変ありがたいと思います。それに一つつけ加えて、時間帯もあれなんですけれども、行く方向というか、ある程度今隣接、三沢さんの市民病院等もありますし、そういう目的地も考えた要望というか、そういう利用者の方もやっぱりありかなと思っています。ここはやっぱり環境的には、おいらせ町は一川目、二川目の部分でも、八戸の例えば大きい病院に行くよりは三沢の大きい病院に行ったほうが良いという部分では、私も大分今何十年とバスに乗っていないものですから、どういうところを走っているのか、いまだに三沢線というのは昔の338号線のほう、何も無いところを走っていつているのかなという部分で、これを言ったのは、ある意味この間あたりもいろいろ選挙運動する中では、そういう町民の声もあったものですから、そういう部分で町はどういうふうに携わっているのかなという意味でしたので、もしそういうふうに話ができるのであれば、そういうところまで加味して十鉄さんとの協議を進めてもらいたいと思っております。</p> <p>あと、ハートピアのほうです。12月末という期日だったということは、私の</p>

檜山副委員長	<p>4月18日は広告か何か違うものを見て思っていたのかなと思っていましたので、後でまた課のほうに相談しに行きますのでよろしくお願ひします。</p> <p>以上です。答弁はいいです。</p>
柏崎利信委員	<p>柏崎委員。</p> <p>36ページ、37ページ、この2ページにわたって本庁舎の太陽光発電の予算が載ってありますけれども、これは37ページの本庁舎屋上防水改修工事費とか、それから工事請負費の上段のほうに庁舎等の修繕工事費とか、これすべて関連するものなのか。そして、太陽光発電を実際に設置をし、発電できるようになった場合は売電をするものなのか、庁舎で使うものなのか、それと蓄電機能というものは有しているのかどうか、それと耐用年数はいかほど見ておられるのか。</p> <p>あと2点ばかり。49ページの総務費の企画費のところですが、負担金、補助及び交付金のところでおいらせ町婚活イベント事業実行委員会補助金となっているわけですが、初めて聞くような事業でございますので、これはどのような事業を展開していくものなのか。委員会ですから、何名かの方が委員になられるかとは思いますが、どのような方々を想定しているのか。</p> <p>それと、もう1つは、先ほど来職員採用の件についてさまざまご質問が出ておりますけれども、6名の方が採用の内定が出ているということでございますが、氏名の公表は個人情報保護法の関係でもって公表できないということでございますが、では氏名ではなくて採用者6名の方の性別並びに6名の方の所属するお住まいになっている町内会名、これは個人情報保護法に引っかかるかどうかわかりませんが、それだけでもちょっと関心があるものですからお教えいただければと、そのように思います。</p>
檜山副委員長	<p>答弁願ひます。行政管財課長。</p>
行政管財課長 (田中富栄君)	<p>柏崎委員にお答えをいたします。</p> <p>37ページの本庁舎太陽光発電整備工事費等に絡むご質問であります。今回本庁舎の屋上に太陽光発電を設置したいということで予算計上をしております。発電量は約20キロワット、そして売電は考えておりません。蓄電池については、約5.5キロワットの蓄電池を擁する予定であります。</p> <p>それから、太陽光発電の耐用年数というふうなことでございますけれども、通常民間でも家庭でも売電、買い取り制度がありますけれども、約20年保証をしておりますので、それぐらいはもつのかなというふうにご考慮しております。</p>

	<p>それから、37ページの庁舎等修繕工事と絡むのかというお話でしたけれども、庁舎修繕工事は本庁舎、分庁舎の諸般修理、または駐車場の白線引き等でのことですので、太陽光発電とは別であります。</p> <p>それから、防水改修工事につきましては、今の太陽光発電を設置する屋上に、太陽光発電を設置するのとあわせて防水工事も実施したいということで予算計上させていただいております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>企画財政課長。</p>
<p>企画財政課長 (小向仁生君)</p>	<p>私からは、49ページ、おいらせ町婚活イベント事業実行委員会補助金の内容についてをご説明いたします。</p> <p>おいらせ町の青年団体が主となって、定住や少子高齢化問題に取り組むべき事業として婚活事業を実施するということであります。この構成団体なんですけれども、おいらせ町の青年団とおいらせ町商工会青年部が一緒になって行うものであります。平成26年度は、1回から2回の婚活パーティーを行う予定であります。実は、今年度もこの仕掛けを行ってまいりました。ただ、一般会計からの補助はなく、地域振興協議会のほうから補助をいただいて、実はこの実行委員会が主となって、イオンモールで実施しております。その際は、男女50名の募集のところ男性が59名、女性が51名参加して、カップルが数組できたというふうな、そういう成果があったというふうなことを聞いております。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (松林由範君)</p>	<p>お答えをいたします。</p> <p>5名の性別と町内会ということですが、性別については男5名、女1名になります。町内会については、ちょっと町内会という形での書類の提出はしてもらっていませんので、字名のみ申し上げます。南下田、一川目、二川目、洗平、新助川原、神明前、以上の6件でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>ご丁寧にありがとうございます。採用者の性別及びその字名については承知いたしました。婚活のほうも、もう既に成果があらわれているということでござい</p>

	<p>ますので、今後非常に楽しみになっただけで、できれば、範囲はどれぐらいなのかというふうなことも聞きたかったんですが、もうそれはいいです。納得しました。</p> <p>あと、本庁舎の売電は行わないと、耐用年数が20年ぐらいではないかということなものですから、さきに庁舎移転検討会とか審議会とか何かあったような気がしますが、本庁舎の移転候補地が何カ所か新聞報道されておまして、分庁舎の耐震補強工事も完成をし、10年間は大丈夫だろうというふうなことでございますので、しばらくはそのような話が出ないのではないかと、そうは思っております。そこへきて、さらにまた太陽光発電を本庁舎でもって屋上に設置するということなので、今後20年ぐらいは話が出ないのではないかなど、そういうふうな気もいたしておるわけですが、庁舎移転との絡みについては、当局はどのように考えていらっしゃいますか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>行政管財課長。</p>
<p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>庁舎につきましては、昨年7月に庁舎検討委員会が町長に答申をいたしました。その中で、庁舎のあるべき基本方針、または建設場所等についても4つの候補地を出しながら、その中でも最も適地というふうなことで、イオンモール下田から下田公園に向かう道路までの間の国道45号線の北側周辺が候補地としていいだろうというふうなことで答申をされてきました。それを受けて、町のほうでもその土地が現在市街化調整区域となっておりまして、庁舎を建設できない場所と、現行の法律では庁舎が建てられない場所になっておりますので、その規制解除をする手だて、または地区計画等で建てられることなのかというふうなことで、県のほうとも協議を進めてきているところであります。今後もそれらについては、その都市計画の部分と協議を進めながら、位置等についても今後も検討していきたいなと思っております。基本的には、議会の分庁舎耐震特別委員会の中でも答申がありましたように、統合庁舎ということが出されておりましたし、検討委員会の中でもそういう統合庁舎というふうなことが出されておりますので、その方向に向かって今後とも検討を進めていきたいなというふうに思っております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>検討委員会で示された移転候補地は、市街化調整区域につき庁舎を建設できな</p>

	<p>いというふうな非常に厳しいハードルが待ち構えているというふうなことでございますので、聞いて安心をいたしました。なかなか解除は難しいと思いますので、当面そのような話は出ないのではないかと、そう思っております。</p> <p>以前に、担当課長に聞いたことがございます。仮に庁舎移転というものが実施されたときに、まだ使用に耐え得るものであれば、この庁舎をその後どのようにして使うのかというふうなことを伺ったことがございますが、そうしたら、何かの団体とかさまざまそういう人たちが使用してくれればいいのかというふうなことでございましたけれども、20年も太陽光発電がもつものであれば、それも余計な心配になるのではないかと、私もこの世に存在していないかもしれませんし、ですからこの太陽光発電の設置と庁舎移転とは、全く別に考えていくということで理解してよろしいのでしょうか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>行政管財課長。</p>
<p>行政管財課長 (田中富栄君)</p>	<p>太陽光発電につきましては、今現在は本庁舎が防災拠点にもなっておりますし、先回の東日本大震災におきましても油がなかなか手に入らないというようなことで、自家発電もというふうなこともありましたので、いろいろなことで電力の確保の手段の一つとして太陽光発電ということで、今回県の補助金を活用して整備を進めたいということで、今回予算計上をしております。庁舎は庁舎の検討の中で、また今後進めていきますけれども、設置されれば今後もし庁舎が新たになったとしても、現在の庁舎が残って今後活用されるのであれば、その太陽光発電もその施設の中で生きていくのかなというふうに考えております。</p> <p>以上であります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>庁舎移転と今回の太陽光発電の設置というのは別に考えるというふうに私は理解しているわけですが、当然庁舎が使用に耐え得るというふうなことが今後きちんとはつきりすれば、成田町長も今まで何でもものを大事にし、使えるものはちゃんと使って、そして今までやってきました。ですから、私も庁舎が使用に耐え得るものであれば、これは使うべきものだと思うし、そして一日でも延命を図るべく、皆様がこの庁舎を愛し、きちんと手入れもし、そのようにして一日でも延命を図るべきものではないかと思いますが、町長どうでしょうか。町長のお考えをお聞かせください。</p>

檜山副委員長	町長。
町長 (成田 隆君)	<p>今急に振られまして、担当課長の答弁で済むのかなと思っておりましてけれども、まず建物外観は見るとおり立派ですし、また太陽光発電も今県がつけないかということでありまして、声かけくださってつけることに決めておりますので、できるだけ長く使えるものは使ったほうがいいのではないのかなと思っております。</p> <p>しかしながら、また分庁、本庁ということで、不便さは恐らく職員の移動等で相当の時間を費やしている部分もあるだろうし、町民の皆様もまたそういう部分で行ったり来たり、1カ所で済むものを2カ所回ったという部分で時間のロス、あるいは経済的な負担等が相当あるかなと思っております。ですから、それはそれとしてまた次の町長、あるいはまた来年議員の選挙もあります。次の議員の方々も、その土地規制の解除も目指しながら、よりよいまちづくりに努力していただければ、その庁舎がどうなるというのは私の考えからは今は申しませんけれども、そういうふうにして効率を考えながら、町民生活あるいは議員の方々、そして職員の効率を考えながら、将来のことを考えていただければ大変ありがたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
檜山副委員長 (委員席)	<p>よろしいですか。質疑ございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p>
檜山副委員長	<p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>休憩をいたします。2時30分までといたします。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時20分)</p>
檜山副委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時32分)</p>
檜山副委員長	<p>次に、第3款、民生費から第4款、衛生費までについての質疑を受けます。</p> <p>58ページから79ページです。</p> <p>松林委員。</p>
松林義光委員	<p>63ページの敬老会の開催委託料300万円余り見えていますけれども、これは何町内会なのか、去年よりふえているのかどうか。きのう3番委員の質問に、委託料が余ったと、町内会でも持ち出ししているということで、だったらもっと委託料を増額してくれというふうな話があったんですけども、私の聞き違いかどうかかわからないけれども、新年度においてはふやしていくというふうには受け</p>

檜山副委員長	とめましたけれども、それでいいのかどうかお伺いいたします。
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>答弁願います。介護福祉課長。</p> <p>お答えをいたします。</p> <p>まず、敬老会の開催委託料ですけれども、平成26年度におきましては、40町内会36地区の1,500名の出席を予定した形で予算を計上しております。</p> <p>それで、今年度までは参加者1人1,400円とかいろいろな細かい積算のもとに経費を支出していましたが、26年度においては、これまでの計算を改めまして、1人3,000円、最低でも10人くらいでやっても3万円、あとは10人を越えた部分については参加人数掛ける3,000円というふうなことに改めていきたいと、そういうことによりまして、全部ではないんですが、一部町内会においての町内会からの支出がある程度軽減されるというふうなことでなっております。</p> <p>以上であります。</p>
檜山副委員長	松林委員。
松林義光委員	<p>今年度までは委託料基本額1人1,400円、それにプラスアルファあったんですけれども、今介護課長の話を聞いて、1人3,000円とか増額しますということであります。安心しました。実は、古間木山地区でも年々参加者がふえて、今度は公民館では収容できないと、新年度からは体育館を利用しなければならないという状況になっております。ということで、地区で開催すると年々参加者がふえるのかなと、こう思っております。現在の1,400円でありますと、予算申請するのにきゅうきゅう、本当に苦勞に苦勞をしてやってきたんですけれども、参加できない方にも何とか気持ちをあげたいということで、毎回実行委員会で議論されております。こういうことで、幾らか増額することによって、参加できない方にも気持ちがいくのかなということでございますので、大いに歓迎しますので、ありがとうございました。</p> <p>以上です。答弁は要りません。</p>
檜山副委員長	馬場委員。
馬場正治委員	<p>ただいまの敬老会の開催委託料についてなんですけれども、過去合併前の旧下田町は70歳以上が敬老会案内の対象だったと記憶しております。それが、収容</p>

	<p>施設の狭さ等から75歳以上ということに年齢が繰り上がったというふうに記憶しておりますけれども、このように各町内会、各地区に委託して収容施設の問題が解消されたのであれば、70歳以上ということ以案内をして、補助の対象を70歳以上にしてもいいのではないかなと私は考えております。三田町内会では、過去3年ほど敬老会を受託開催しておりますけれども、三田町内会の場合は70歳以上の方をご案内して開催しております。しかしながら、町からの補助金は75歳以上の方の分しかもらえないので、70歳から74歳までの方については町内会が負担してやっているわけです。要望として申し上げておきますけれども、町のほうではこの対象年齢について、今後どのようなお考えを持たれるのかお聞きしたいと思います、よろしくをお願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>お答えいたします。 委員ご質問のように、現在は75歳以上を対象とした形で実施しております。今回のこの町内会に委託しているのも、本来であればことしからもう町の敬老会のほうはやらないというふうなあれで進んできたようでありますけれども、まだ全町内会のほうで受け入れができる状態にないということで、もう二、三年町のほうでもやっていただけないかというふうなことで、今年度も実施したわけでございます。この件に関しては、先ほど松林委員もありましたけれども、参加できない方、これらの部分についても完全に町内会のほうに全部移行できる見込みを目指して、それも幾らかの上乗せといいますか、そういったものも検討はしたいなと思っていました。 そして、今馬場委員がお話した年齢の部分でございますけれども、これについては、私は各町内会からそういう要望があつて、ぜひともやりたいというのであれば、内部のほうで検討してもよろしいのではないかなというふうに思っておりますので、その辺については敬老会の意向、これらを内部のほうでももう一度、今のお話等も含めて検討させていただければなというふうに思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>いいですか。 その他質疑ございませんか。 柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>74ページの1節、報酬のところですが、町廃棄物減量等推進員報酬(122人分)122万円とございますけれども、前に担当課のほうから、廃棄物減量推</p>

	<p>進員を置くか否かということが、もう既に各町内会の会長のところに文書が通知されておりますけれども、近いうちに返事をしなければならないことになっておりますが、この122万円は、過去に推進員として委嘱をされている方全員なものなのか、その辺を伺います。</p> <p>それと、78ページの衛生費の清掃総務費の中で、15節に工事請負費4,800万円、最終処分場閉鎖工事費とございますが、場所と工事内容をお聞かせください。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>それでは、お答えします。</p> <p>74ページの町廃棄物減量等推進員報酬は、皆さんからのアンケートをもらって、町のほうではもう所期の目的を終えてよろしいのかなということでアンケートをとったんですけれども、半分以上がまだ必要だということで、選択制にしました。ただ、実際まだ来ていませんので、どの程度が推薦されるのかというのがわかりませんので、この122人分は昨年度と同じ人数でとっております。</p> <p>あと、4,800万円の最終処分場の閉鎖工事ですけれども、これは日ヶ久保にある最終処分場の工事で、内容は50センチの土盛りと、あとは整地と、側溝の整備をするということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>74ページのほうの報酬に関しては、多分減量推進員の人は必要ないと、置かないという町内会も出るやもしれませんので、これは後で減額になると思いますが。</p> <p>あと、この4,800万円の最終処分場の閉鎖工事が完了した後、あの場所は一体どうなるんでしょうか。何か考えていらっしゃるのかどうか、そのあたりをお聞かせください。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>工事が終わった後は、2年間水の検査とガスの検査をして、異常がなければ閉鎖できるということになります。ただ、上に重いものを建てるとか、あとは穴を</p>

	<p>掘ればだめだとか、そういう規制がありますので、緑地としてしばらくはそのままになるかと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>そうしますと、検査の後、異常がなければその緑地として使用するというふうなことで理解しているのかどうか。検査の結果、異常があればどうするのですか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>検査は、閉鎖にできるか、できないかという検査になりますので、検査に通らなければ、ずっと処分場はそのまま処分場として維持管理していかなければならないと。検査で異常がなければ、最終処分場として閉鎖することができるということになります。</p> <p>それで、その跡地利用については、先ほど言ったようにいろいろなものができるということにはなりませんので、どちらにしても緑地になるのかなというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>検査の内容にもよるかと思えますけれども、例えばダイオキシンの発生とかそういう細かい検査の項目があって、それでその検査で閉鎖できないというふうなことになるれば、これは何も手をつけられないということなのですか。もう少し、答弁がちょっとうまくないな、もうちょっとわかりやすく適切に答えていただきたい。何回も私はボタンを押したくない。よろしくお願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>環境保健課長。</p>
<p>環境保健課長 (小向道彦君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>水の検査とガスの検査ですけれども、本当にいろいろな種類の検査をしまして、有害な水が出ていかないと、あとは有害なガスが出ていないと、あとはガスの温度等も高くないと、そういうふうなことを年に2回調べまして、その上で判断するということになります。</p>

檜山副委員長	<p>以上でございます。</p>
平野敏彦委員	<p>よろしいですか。 そのほか質疑ございませんか。 平野委員。</p>
檜山副委員長	<p>それでは、64ページの民生費、社会福祉費の扶助費のところの老人ホーム入所措置費408万円とあって、予算の概要説明ですと養護老人ホーム2名分と書いて411万6,000円とあります。2名というのはどういうふうな人が入るのか、ちょっと理解できませんので説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、民生児童委員のところ、県からの補助金があって、町がそれに上乘せをして補助金を出していますけれども、これは差額が幾らもないんですが、県からの助成金を引いた、1人当たり計算してみますと幾らになりますか、民生委員の数でいったら。私は、今の災害関連とかさまざま業務が多くなって、本当にこういうふうな形でボランティア的な部分で解釈しても、本当にこれでいいのかなというふうな思いがしているわけです。というのは、いろいろな形で今女の民生委員が大分ふえてきて、なかなか地域的にひとり家庭とか老々世帯についてはなかなか、女の場合は目配り、気配りがいいといえればそれまでなんですけれども、対応が果たして大丈夫かなというふうな心配をしていますので、この2点お伺いしたいと思います。</p>
介護福祉課長 (松林泰之君)	<p>介護福祉課長。</p> <p>それでは、お答えをいたします。</p> <p>まず、民生委員の協議会の補助金のほうにお答えをいたします。</p> <p>まず、歳出では3,379万4,000円ほど見ております。歳入におきましては268万8,000円ということで、その差額が110万6,000円、この部分につきましては、町単独で補助しているというふうなことで、単純に1人当たり計算すれば、今民生児童委員が当町に割り当てられる人数が55名でございますので、1人当たり大体2万円というふうな形にはなります。</p> <p>そうはいいながらも、民生委員に関しては、いろいろな意味で活動がかなり多くなっております。ですから、こういったことを考えると、民生委員は無報酬ですよということを言いつつも、かなりの仕事の量がふえて、全国においても民生委員のなり手といえますか欠員が生じているというふうなことで、新聞等にも出ていた経緯もでございます。そういうこと等を考えれば、報酬はゼロというふうな</p>

	<p>ことであつたわけでありまして、ある程度の活動、例えば今でも毎月の月例会というふうなものがあれば、当然自家用車とかいろいろなもので来るわけで、そのほかにも見回り、見守りをするためにそれぞれ徒歩あるいは車といったことで、いろいろな意味で経費がかかっていると思われまふ。ですから、そういうもろもろを考えると、今の金額でいいのかなというふうなことになるれば、ちょっと足りないのかなという思いもありますし、民生委員というのはボランティアというふうなことも言われておりますので、この辺については民生委員のほうの本体の協議会等々で、そういう要望、意見等が出てくれば、町のほうとしても考えざるを得ないのかなと。そして、かなりの町のほうのそういう行政における分野の仕事をしておりますので、この辺については何かの機会一度話は出してみたいなという思いはあります。</p> <p>それから、次の老人ホームの入所措置費の部分でございますけれども、これはいわゆる60歳以上のひとり高齢者が自宅において生活することが非常に困難、危険といひますか、いわゆる火の後始末とかいろいろな意味でその人をひとりで生活させていくことが非常に危険であるというふうな判断をすれば、その高齢者を市町村が入所の措置をすれば、しなければならぬというふうなことになるております。当町においては、今2名の方を養護するというので、三沢のほうに2名、入所措置として入所させている分の支出でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>ちょっと平野委員にお願いしたいんですけども、質問のときに何ページの何というふうなのをはっきり言ってもらえませんか。お願いします。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>ページでいきますと、今の答弁いただいた64ページのところの老人ホームの入所措置ですが、ひとり高齢者で自宅で生活が困難、このままでいったらもう危険な状態だというふうな判断でありますけれども、これはさつきと関連しますけれども、例えば民生委員とかそういうふうなのからの情報をもとに判断するのか、町が独自の判断でこういうふうな決定をするのか、ここのところをちょっとお願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>介護福祉課長。</p>
<p>介護福祉課長 (松林泰之君)</p>	<p>入所措置の判定につきましては、入所措置判定委員会というのを設けております。そのメンバーには、おいらせ病院の院長とか、あるいは在介のほうの施設の</p>

<p>檜山副委員長 (委員席)</p>	<p>方とか、昨年これを開いていないので、ちょっと私も手元に余り資料がないので、たしか6名ぐらいで構成されて、その中でその方を養護するに値するのか云々というところは、その委員会で判定するというふうなことでなっております。</p> <p>いいですか。 そのほか質疑ございませんか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>なしと認め、第3款から第4款までについての質疑を終わります。 次に、第5款、労働費から第7款、商工費までについての質疑を受けます。 80ページから93ページまでです。 質疑ございませんか。 柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>80ページの労働費の雇用対策費のところでもって、コールセンターオペレーター人材育成事業委託料1億4,988万6,000円となっていますけれども、その下にまたコールセンター施設改修工事実施設計委託料ということですから、これコールセンターなる施設を改修工事を行うと。ちなみに、私コールセンターはどこにあるのかわからないんですよ。このオペレーターの人材育成というものがどのような形で行われるのか、今までもやってきたものなのか、これは新しくやる事業なのか、よくわからないものですから、特に横文字にも弱いものですから、私どもにわかりやすく説明をしていただけますか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。 おいらせコールセンターオペレーター人材育成事業でございますが、近年全国的に需要が伸びておりますホテルや旅館などの宿泊予約受付業務センター、あるいはインターネットテレマーケティング等を活用した業務の受注、将来的には地元企業と連携した地場製品の販売などが見込まれる事業でございますが、緊急雇用の事業を活用しまして、コールセンターのオペレーター人材育成業務を委託したいというふうに考えております。 事業の内容としましては、雇用人数、これは緊急雇用の震災対応型の事業でございますので、被災者が対象になります。おいらせ町と八戸市が対象地域でございますが、38人の雇用を見込んでおります。内容的には、オペレーターの研修の実施、コールセンター事業の展開ということでございます。予算額につきまし</p>

	<p>ては、先ほどご質問ありましたように、事項別明細書のほうに計上しておりますが、1億4,988万6,000円、このうち2分の1以上が人件費ということでの条件がございます。雇用期間は1年で、来年の3月までということでございますが、この事業につきましては4月以降も継続して雇用していきたいという業者さんがありますので、公募によってそういう事業を募集していきたいというふうに考えております。</p> <p>それから、コールセンターの施設改修工事実施設計委託料でございますが、コールセンター事業を誘致するということになるわけですが、これはコールセンター事業の場所として、企業側としては社会経済情勢の影響を受けにくく、継続して場所の確保が可能で、民間に比較して低価格で借用できる、いわゆる公共施設であっている施設があればお借りできないかということで打診がありました。具体的には、建物の面積的には100坪程度、それから車両が50台ぐらいの駐車場が確保できればいいのかなというように聞いておりましたが、当町には現在のところ、そういう要件に合うようなあいている施設がございません。ですが、ぜひ雇用の確保ということと、それから本町商店街の活性化等の観点から、ぜひ町のほうに誘致したいということで、現在同地区、本町商店街周辺で、実際は使われているんですが、その使われているところ3カ所程度を候補地として検討をしております。ある程度の改修費用が必要になりますが、現在本来であればコールセンター事業費と一緒に改修経費についても予算計上したいところなんですが、今言いましたように、まだ提供できる施設が特定できておりませんので、その場所によっては設計委託料に格差が出てくるということで、概算でございますが、最大で300万円ぐらいの予算が必要になるのかなということで、今回お願いしているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>わかったようでわからないような答弁でございました。八戸市と当町とでもって実施をすると、町で1億4,988万6,000円なるものを計上しているわけでございますから、そのうちの2分の1が人件費に回らなければいけない。そうすると、2で割れば出てくるわけでございますけれども、大体うちの町から何名ぐらいの方が対象になり、これは八戸に行くものなのか、うちのほうで、当町には現在100坪で車50台置けるような対象となる建物とかそういう場所がないと、候補地としては使用しているところであっては数カ所あるというふうなことでございますが、ものになるか、ならないのか、全く皆目検討もつきません。</p>

	<p>実際にこのお金が活用されるというふうな、そういう確固たるものがないと、ただ人件費とおいらせ屋じゃないですけども、ジャスコに前に街なかショップみたいなことをやって、それで撤退したこともあります。現在既にこのコールセンターのオペレーターを雇用していて、4月以降も雇用継続をしたいという方がおられるというのですが、それは当町の話ですか、八戸市の話ですか。もっと具体的に、当町においては何名の方がこの事業でもって該当をし、きちんと人件費としてそれを受け取る方が想定されるのか。</p> <p>それと、改修、これは今住んでいる方と話が先ではないですか。工事の実施設計委託料300万円というんですが、まだ何もないのに300万円計上すると、まことに流動的で、今度は本来なれば工事費そのものも計上すべきではないかというようなお話でございますが、これ設計の中身でおのずとまた変わってくるとは思いますけれども、余りにも雲をつかむような話でぴんとこないんですよ。これが、町の活性化につながり、雇用対策に実際にこの結果が反映され、適切にこのお金が使われるというふうな自信のほどはありますか。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの私の答弁がちょっと舌足らずなところがあったみたいで、勘違いされたことをおわびいたします。</p> <p>これは、八戸市とおいらせ町で合同でやる事業ではございません。おいらせ町が単独でやる事業でございます。ただし、雇用対象者が災害救助法の適用地ということで、おいらせ町民か八戸市民でなければ対象にならないと。できれば、町としては全員当町から採用してほしいというふうに考えております。</p> <p>事業自体は、雇用してもすぐコールセンターを立ち上げることはできませんので、3カ月とか半年とかという期間でもって研修等をしたのち、本格的なコールセンター事業に向けて研修していくという形になりますので、最初からそういう場所について、準備できて改修していければよかったですけれども、それは若干時間的に余裕があるということで、やっていきたいというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>対象者はおいらせ町と八戸市ということでございますね。研修をしてからとい</p>

	<p>うんですが、どこで研修するんですか。それもわからないし、何人の方がその研修に通うために交通費とか、そういった研修期間も日当なりそういったものが支払われるんですか。これ1人につきどの程度の人件費として支払う計画なんですか。私が聞かなくても、そういうのはぱっと出てこなればおかしいのではないですか。何かぼやっと話をしているだけでもって、何回もこうして質問しなければいけないようなことになるのではないですか。もう少し懇切丁寧に教えてくださいよ。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>説明が下手で大変申しわけございません。 人件費でございますが、1人月14万円程度計画でやっております。 それから、研修場所でございますが、これも町のほうで用意することになりますが、40名前後ですので、会議室等1室借り上げ、提供できるのかなと思っております。現在は、できればいちょう公園体育館の向かいにあります勤労者研修センターを利用できればいいのかなというふうに考えております。 以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>柏崎委員。</p>
<p>柏崎利信委員</p>	<p>勤労者センターでもって研修をするということでございますが、これはただ場所と建物があつて研修ができるものか、私はよくわかりませんが、それ相応にパソコンなりとか、いろいろなものが必要なのかなと。何たってコールセンターオペレーターとなっていますので、この人たちの業務の内容がよくわからないので、何とも申し上げにくいんですけれども、場所と、それだけ40名の方が収容できる建物があればできるものですか、研修は。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>町としては、場所と駐車場の確保、あとは緊急雇用の事業の中でパソコン等のリース料等が計上されることとなりますので、事業を展開していけるというふうに考えております。 以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>いいですか。</p>

平野敏彦委員

では、平野委員。

それでは、今私も質問しようと思ったのを柏崎委員が質問しましたが、ちょっとこれやりとりを聞いて、よく理解できません。おいらせ町単独事業だというふうなことで、雇用はおいらせ町と八戸市に住んでいる人が雇用の対象になりますよと、事業については3カ月から6カ月研修をしてからコールセンター事業が稼働するような話ですけれども、ではこのコールセンター事業というのは、誰を対象にしてどういうふうな内容でやるのか、私今まで聞いてもよく理解できませんので、この事業に対する資料とかそういうふうな概要を書いたものがないんですか。あったらそれを見せてもらったら、なるほどなと思いますけれども。その研修を受ける人が、今の説明ですと月14万円程度お金をもらって研修をするというふうな解釈をしましたけれども、そのために町はその場所と駐車場を提供してくださいというふうなことで、ではその1人14万円をもらって、その研修が終われば今度はコールセンター事業のほうに移行していくというふうな形で解釈していいのか、そうするとまた、さらにこの研修を受けた後14万円以上の収入を得られるのか、ちょっとその辺今まで聞いてきて、何だこのコールセンターというのはというふうな、よくよく聞いてみればホテル、旅館の予約とか地場製品のPRとかさまざまなので、結局今無差別にばんばん電話をかけてくる、そういうふうなものではないのではないかなと思いますけれども、こちらおいらせ町の何々で、今こういうふうなものが安いですよというふうな、電話で商品、物販を売る、予約をとるというふうな意味なのか、よくわかりません。今私が大体柏崎委員との質疑の中で知り得た、理解できたというのはこの程度なんです。ですから、私が今話したような中で、この一つずつ個別にもう一回ちゃんと説明をお願いしたいと。まず、第一に40名程度の雇用で、おいらせ町から被災地で希望があった場合、年齢制限とかそういうふうなものがないのか。誰でも受け入れて、月14万円程度の収入があって、その研修が終われば、今度はコールセンター事業のほうに行ってどういうふうな内容の仕事をするのか、それによって収入が、またさらに研修が終われば上がって15万円とか16万円の収入を得られるのか、期間がいつまでなのか、こういうふうな部分をちゃんと示してほしいなと思います。業務内容については、さっき話した本当にいろいろな予約の情報を先取りするとかそういうふうなものなのか、よくわかりませんので、再度お願いをしたいと思います。

それから、81ページのところで、おいらせ街なかショップ運営事業委託料が3,267万4,000円とられてありますが、これについてはたしか何カ年かの継続、3カ年ですか、というふうな形で運営されていたと思いますが、私も時々

顔を出すんですが、この街なかショップ、非常に職員の定着率が悪い。何カ月かすれば、もう人がかわっているというふうなことで、雇用の場を創出するためにそういうふうな事業をやっているのに、なぜ安定しないんだというふうな疑問があるわけです。ですから、もし原因がわかってあったら説明をいただきたいし、このまま、前にも言いましたけれども、この期間続けていって、これが一つの基本になって継続して事業が続けられるというふうなめどがあるのか、この点説明をいただきたいと思います。

それから、87ページのところですけれども、6款1項7目の農村環境改善センター運営費として800万円ありますけれども、この中でセンターがどういうふうな形で運営し、そしてまた利用されているのか、この内容について説明をいただきたいと思います。

それから、次に90ページですけれども、県企業誘致推進協議会、県のほうに多分金を13万円出していると思いますが、13万円金を出したその町への見返り事業効果というのは、どういうふうな形であらわれているか説明をいただきたいと思います。あわせて、この中のところの町商工会補助金630万円、これで見ますと人件費、概要で見ますと説明が人件費の助成だったと思いますけれども、この商工会の会員数が今現在何人になっているのか、その会員数についてお知らせをいただきたいと思います。

それと、91ページの観光費ですが、13節、委託料のところにおいらせ音頭浴衣製作委託料600万円あります。これは、説明ですといろいろな観光の祭りとかそういうふうなもので活用したいというふうなことですが、ではこれの管理をどうするのか、誰がするのか、町が管理するのか、この点についてお伺いをしたいと思います。

それと、あわせてこの観光のPRの仕方、補助金を出しているところもありますし、事業をやっているところもあると思いますけれども、私は一般質問でも言ったように、これから東北リーグに参加するおいらせフットボールクラブ、この部分では町の観光パンフレットとか物産、そういうふうなものももし対外的にPRできる資料があれば活用していきたいというふうに考えておりますので、これらに対応する条件整備ができるのか、この辺についてもぜひお伺いしたいと思います。

それから、92ページのおいらせブランド推進支援事業費補助金122万4,000円ですけれども、これはブランド推進というのは、今まででも結構品目があって、どのぐらいの販売、売れているブランドの知名度があるのかと思っても、なかなか数が多いんですけども、これというふうなのが、今のところどれなのかわかりません。この内容について、何品目あって、今売れ筋はこれで、今これ入

<p>檜山副委員長</p>	<p>れかえしたとか、そういうふうなのがあったらお知らせをいただきたいと思 います。</p> <p>以上です。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>答弁願います。誰からいきますか。商工観光課長、お願いします。</p> <p>それでは、まず初めにコールセンターオペレーター人材育成事業でございま すが、コールセンターといいますのは、先ほど柏崎委員のほうにもご説明しまし たが、宿泊とか旅行、あるいは商品等の電話予約受付代行業務といいますか、そ ういうたぐいの業種でございます。それで、具体的にコールセンターの資料とい うのは特に今手元には用意しておりませんが、雇用者につきましては、基本的には 1年間、来年の3月までは契約社員のな扱いになろうかと思ひます。新年度、2 7年の4月以降につきましては、改めて研修の成果等で企業側で面談して、正社 員あるいはそのまま継続して契約社員という方もおるかもわかりませんし、その 研修の結果によっては、もしかすれば継続しないという方も出てくるかと思ひ ます。</p> <p>それから、特に雇用に当たっては年齢制限等は設けておりませんし、研修であ る程度コールセンターの業務を知っていただける能力のある方ということにな ろうかと思ひます。</p> <p>それから、賃金の部分につきましても、事業継続ということで雇用されれば、 同じぐらいの賃金は確保できるものと考えております。</p> <p>それから、街なかショップでございますが、雇用者の定着率が悪いということ で指摘いただきました。昨年10月ぐらいから、ちょっと街なかショップの中 で退職者が出たり、公募してもなかなか入ってこない。店の形態が基本的に休日 なしで交代でオープンしている営業形態でございますので、なかなか若い人とか 家庭を持っている方については応募を控えるのかなというふうを考えておりま す。最終的に、今月になりましてようやく6名体制で展開していけるようになっ てまいりました。</p> <p>それから、継続については新年度早々に検討しながら、できるだけ継続に向け て努力してまいりたいというふうに思ひます。</p> <p>県企業誘致推進協議会の会費の見返りということでござりますが、年に数回、 このコールセンター事業についてもそうなんですけれども、県の東京事務所ある いは県のそういう企業誘致担当課のほうから、いろいろ企業の照会あるいはあ っせん等々ございまして、今年度についても、おいらせ町のほうに物件がないかど うかというので数件照会が来ております。そういう意味で、有効に県のほうの関</p>

	<p>係課と連絡を密にしながら、これからも企業誘致に取り組みたいというふうに考えております。</p> <p>それから、町商工会の会員数でございますが、ちょっと今こちらの手元に資料がございませんので、後ほど資料を提供したいというふうに思います。</p> <p>おいらせ音頭の浴衣の管理方法ということでございますが、これにつきましては、現在浴衣を200着で考えております。管理につきましては、この浴衣に関しては連合婦人会さんとか文化協会さんのほうに、個人で使用するようになりますので、無償貸与するような形をお願いできればなというふうに、こちらとしては考えております。これから関係団体と協議していくことになろうかと思えます。</p> <p>それから、観光のPR方法ということで、前向きなご意見をいただきました。こちらといたしましても、できるだけ平野委員の要望に応えられるような観光パンフレットあるいは特産品等のパンフレットを提供していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、ブランド品の売れ筋商品は何かということのご質問でしたけれども、たしか決算の時期にも同様の質問を受けたかと思えます。これにつきましては、特にこちらのほうとしては、その認定品の売り上げ状況等を逐次情報を収集しているわけではございませんので、ちょっと把握しておりません。最新のおいらせブランドの認定数でございますが、39品目が認定されているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>説明をしていただいて、大体こういうふうなのかなというのが、まずコールセンターオペレーターの関係については、ただ私はコールセンターというのは、宿泊、旅行電話予約受付業務と、では当町にあつてこういうふうな該当する、そういうふうな宿泊とか旅行とかというのは、電話予約を受け付けするぐらい材料があるのかなと。八戸も含めての対象事業なのかなというふうな思いなので、非常に金額的にも1億4,900万円というふうな育成事業で、さらにまた施設の改修が300万円見て1億5,000万円というふうなのであれば、2分の1は人件費に払うということになれば、相当の人件費を払わないと、例えば40人受けたとしても金が2分の1使えますか。私はそう見て思ったのだけれども、また内容的に、本当にこれがおいらせ町にマッチしているかなというふうな疑問があるわけですね。もっと内容を吟味して、本当に被災者とかそういうふうなものの救援</p>

	<p>に合うような、例えばこのコールセンターの研修を受けて資格をとって、その次に、こうつなげていくとかというふうならわかるのだけれども、ただ金をもらうために研修を受けて、またさらにコールセンターでこういうふうな電話予約とかそういうふうな業務については、40人そのままつくわけではないでしょう。この辺中身が、どうも内容が私はちょっと理解できないので、今やりとりしても時間あれですので、そういうふうな意味ではもっと資料を後で提供してもらいようにお願いをしたいと思います。</p> <p>それから、利用内容のところについては、(議員の声あり) いや、今聞いてみてよく理解できないから、もう1回ちゃんと、コールセンターについて答弁あったのは、宿泊、旅行電話予約そして受付事務をするというふうな説明でしたけれども、こういうふうな業務というのはこれからも発生が予測されるかと、町としてですよ。また、この利用者については1年間契約社員になる、27年については面談の上再契約もあるというふうな答弁ですけれども、27年までこの事業は続くというふうなことで理解していいですか。年齢制限はない、給料については月14万円であれば、そのまま継続して保証されるというふうな説明ですけれども。おいらせ町でこれが、ちゃんとこの業務がきちんと機能するというふうなことで確認します。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>コールセンターというのは、当町の町内の宿泊等の受け付けをするということではなくて、いろいろな大きい旅行者さんとか企業の予約代行を委託で請け負ってやっていく、全国展開している業種になります。ですから、首都圏のお客さんあるいはほかの地域のお客さんからの電話を、おいらせ町のそういうコールセンターで代行で予約受付をするというような事業でございますので、ボリュームとしてはかなり大きい事業になろうかと思います。(「休憩」の声あり)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>今ちょっと待ってください。休憩して考えますか。</p>
	<p>では、暫時休憩します。40分まで休憩しますので。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 3時30分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を再開いたします。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 3時41分)</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>答弁願います。商工観光課長。</p>

<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>どうも説明が下手で申しわけございません。</p> <p>コールセンターの件でございます。ちょっと私のほうの説明が不十分だったのですが、要はコールセンターの業務をしている県外からの企業、こちらを町のほうに誘致したいということで、その誘致のために公共施設等を利用させてもらえないかということで、お話いただいた事業でございます。初年度につきましては、緊急雇用の事業を使ってそういう人材育成をすると、2年目以降で自前で事業展開していきたいというような事業でございますので、ご理解よろしくお願いたします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>いいですか。</p> <p>補足、まだ答弁、農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>農村環境改善センターのことについてご質問ありましたので、当課の部分についてご説明いたします。</p> <p>農村環境改善センターに関して見れば、農業経営及び生活改善の合理化、また健康増進ということの目的で設置されている建物になっています。生活改善グループ、女性のグループなんですけれども、実習室がございまして、そちらのほうで試作品の取り組みや加工実習などを行っているという実績がございます。</p> <p>以上になります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>いいですか、平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>さっきの件はわかりました。県外から、私はまた町が企業をつくって、こういうふうな雇用の場を創出するというふうな形で、だから行き違いがあったと思いますけれども、初めから、こういうふうな企業が町に照会がありますよというふうなことで、今準備中ですよというふうなことであれば理解できたんですけども、40名とかなんて、もう既に金額的なものも決まって稼働するばかりの話ばかり出たものですから。わかりました、町長から聞いてなるほどなど、すぐに理解ができましたので。</p> <p>農村環境改善センターの部分の、今農林水産課長が話した利用の仕方なんですけど、今試作品のさまざまな部分でも、生活改善の合理化、そういうふうなので使いますよというふうなことであったのですが、今までJA実行があるときには、そこでこういうふうな加工の設備があって、町のイベントとかそういうふうなときには、商品の加工をしたり販売をする体制をつくったんですけど、もしこういうふうな機会があれば、この研修センターは誰でも使えるというふうなことで理解</p>

檜山副委員長	<p>していいですか。</p>
農林水産課長 (泉山裕一君)	<p>農林水産課長。</p> <p>あくまでも農業者の方々が自由に使える部分だと思って、私は認識しております。</p> <p>以上になります。</p> <p>あと、ただ貸す、貸さないというのは多分順番があると思いますので、ちょっと担当課のほうにお任せしたいと思います。</p>
檜山副委員長	<p>分庁サービス課長。</p>
分庁サービス課長 (澤上 訓君)	<p>ただいまのどなたでも使えるかというのは、使えます。個人でも大丈夫です。</p> <p>以上です。</p>
檜山副委員長	<p>いいですか。</p> <p>では、高坂委員。</p>
高坂隆雄委員	<p>2カ所についてお尋ねをします。</p> <p>まず、85ページなんですが、農業振興費についてであります。本年度予算が1,132万1,000円、前年度は117万5,000円ということで、比較しますと1,000万円増となっておりますが、きのうの7号の補正の予算案を見ますと、この中で補正前が934万円、補正後で879万円ですから、そんなにふえていないなと思います。町長は、農業を基幹産業とし、また農業に力を入れるということでやってまいったと思うんですが、目新しい事業が特に入っていないなと思っておりますが、もし今後、今の予算計上はしていなくても、今後農業振興に当たって何か検討しているもの等があったらお知らせいただきたいと思っております。</p> <p>そして、その中に経営体育成支援事業費補助金570万円あります。これは、対象団体が何件あって、この支援事業を受けるにはどういう基準があるのかお知らせをいただきたいと思っております。</p> <p>次の、青年就農給付金300万円あります。これは、もうめどがあるのかお知らせをいただきたいと思っております。</p> <p>そして、ちょっと戻ります、81ページなんですが、5款、労働費のおいらせブランド街なかショップのところでお尋ねをしますが、これもやはりきのうの補</p>

	<p>正予算の中では、24年度の決算をして314万円収益があったので、県費へ返還金ということを計上しました。これは、街なかショップへ委託料として3,267万円出して、剰余が出たときはどういう感じの収益なのか。もうちょっと砕いて言えば、この街なかショップでの売り上げと費用はどのような状況なのかお知らせください。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (泉山裕一君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>農業振興で、今後どのような検討を行っているのかと、私どもに関して見れば、経営再開マスタープランということで、通称人・農地プランというものがございます。これらの部分に、次からお答えするのもこのプランにのっとって該当になっているものの事業というのがございますので、最近国も非常にこのプランを推しております。私どもも、それにできるだけ活用できるものは活用していきたいなど。</p> <p>町としての独自のプランは何か目新しいものはあるのかというところ、今ちょっと私もまだ思いついておりませんので、その辺のところはご了承をお願いしたいと思います。</p> <p>それから、経営体育成支援事業なんですけれども、何件ぐらいあったかということと、あと基準というお話がございます。経営体育成支援事業に関して見ますと、今年度初めて実績をつくりまして、3申請者の方々に、農業用機械等のたしか3申請者分という実績をつくっております。基準に関して見れば、まず融資を30%以上受けるというのが一つの基準になります。もう一つの基準は、先ほど言ったみたいに経営再開マスタープランに位置づけられ経営体ということになります。3つ目の基準ということは、経営規模の拡大とか品質向上とか法人化とか、おのおの目標を立てて進めていくという形になっています。ただ、この事業というものは、おのおのに配分ポイントというのがございまして、その配分で何点とるかというのがあります。その何点とったものを、その申請した人数で割って平均のポイントを出します。全国で並べて上位から順番に決められていくという形態がとられております。ですから、私どものほうでもなるべく配分ポイントを高めるような形の努力はしていきたいと思っておりますけれども、今年度もとりあえず前年度並みの部分を目指して、何とか事業を持ってきたという思いで載せております。</p> <p>次に、青年就農給付金の、大体めどがあるのかというお話になります。この青年就農給付金も、経営再開マスタープランに載っている方が対象になっておりま</p>

	<p>して、今年度1年かけて座談会等、検討会繰り返してきました。それで、新規就農としてやっていきたいという意欲がある若い方が4名ほどおられて、そのうち2名の方が意思表示をされましたので、1人150万円になりますので、2名分を計上しております。</p> <p>以上になります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>あと答弁漏れは。商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>質問にお答えいたします。</p> <p>街なかショップの24年度の決算でございますが、収入の部分、これは街なかショップ会計の中では3,044万7,217円が、これは町からの受託料も含む金額になっております。それから、支出の方でございますが、2,730万7,003円ということで、収益が314万214円得ております。この街なかショップの緊急雇用の事業は、収益が出た場合には、実績報告でもってその旨報告して返還するという制度になっておりましたが、ちょっとその収益の部分の報告していなかったというのが、今回のきのうの補正のときの原因でございますので、今年度につきましては、その辺ちゃんと収益のほうを精算の中で報告して、返還することになるかと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>85ページの農業振興費については、課長の答弁でわかりました。ただ、やっぱり私も思うんですが、農業従事者それから農業に関係する方々、当町には多数おられると思いますし、ましておいらせ町にとっては農業は基幹産業だなど私も認識しておりますので、どうかこの農業、または水産業もそうなんですが、振興するためには、新たなものを取り入れるとか含めて振興策を練る必要があるのだらうと思います。とすると、どうしてもある程度の予算計上は必要になると思いますので、ここ数年のやつを見ていまして、特に取り組むのがなくて金額も非常に少ないなと思っていますので、ぜひ知恵を出していただいて、活性化に向けてほしいなと思います。これは要望であります。</p> <p>次に、おいらせブランド街なかショップのところですが、これはもう一度確認ですけれども、平成24年度のやつは3,044万なにがしというのは、これは委託料の部分ですよね。そして、費用が2,730万ほどということで、差し引き314万円ということですから、街なかショップとしての売り上げと費用</p>

	<p>は多分別だと思えます。これをおわかりでしたらお知らせください。そして、おいらせ町が誕生してからおいらせブランドをつくりましょうということで、おいらせブランド推進協議会なるものもできて、さらに今は街なかショップも運営されています。町の窓口が商工観光課、平野委員の質問によりますと、売れ筋商品等は当局として情報収集がないという、先ほどの課長の答弁でしたので、それであればどういう状況にあるかよくわからないのではないかなど、町として。ですので、やはりせっかくブランド協議会で街なかショップを運営して、補助金ももらって運営しているわけです。どういったものが売れているのか、売れ筋の方向にあるのかとか、分析をしながら経営に少しタッチをしていくというか、助言をしていくというか、そういったのがどうしても必要だろうなと思っていますので、その売り上げ費用の関係と今のこと、よろしく願います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほどの3,000なにがしというのは、内訳ですけれども、受託料としての収入が2,400万円です。それ以外の売り上げ、それから販売手数料等含めて644万6,482円ほどございます。649万7,000円程度の売り上げがございまして。経費のほうにつきましては、トータルでしかちょっと、内訳は積み上げないとあれですけれども、最終的に街なかショップのほうでかかっている経費が2,730万7,003円というふうな形になっておりますので、詳細はもうちょっと分析して後ほど報告したいと思います。</p> <p>それから、おいらせブランドの認定品の売り上げ状況についてのご質問でございますが、おいらせブランドのほうでの認定品の考え方としましては、企業のほうで開発して申請があったものについて認定をして、どんどん企業さんのほうに町のブランドとして発信していただけるような支援をしていきたいというふうに考えておりますが、個々のブランド品の売り上げというのは、基本的に町のほうでは情報収集しておりません。あくまでも企業の努力で推進、販売していただくということで、要望等が企業さんのほうから来れば対応していきたいと思いますが、それもこれからの課題なのかなというふうに考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>高坂委員。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>もう一度確認ですが、今売り上げ649万円とおっしゃったのは、売上手数料</p>

	<p>のことですか。そうすると、2, 400万円なりの委託料と、この売上手数料、要するに利益の部分ですね、これを足して3, 040数万円になるのかなとは思いますが、私が聞いたのは、その街なかショップでの売り上げ、販売手数料ではなくて売り上げがあつて費用があつて販売手数料も収入としてあるわけですよ。そこをお訪ねしました。</p> <p>もう一つ進めますと、これが3年間の事業であると、26年度の委託料が3, 260万円を超えますので、いずれこれがなくなるということで理解するんですけども、そうしたら到底この街なかショップは消滅ではないのですか。そういう危機感がいまいらないように思うんです。情報収集もしていないという、要するに街なかショップとして民間が経営をしているということでもう投げてしまって、あとは町としては関知していないように感じるんです。果たしてそれでいいものかどうか、それでも経営がとんとんであれ順調にいつているのであれば、企業努力がもうちょっと必要だよということになるんでしょうが、もう販売手数料が650万円に満たなくて、経費が2, 700万円もかかっているわけですよ。これは、当然補助金をもらって委託料としていただいているから、人件費も余分に雇用して払っているという部分はあるにしても、非常に大々的にこれも新聞、テレビなんかでも報道されたと思います。まるでおいらせのブランドができそうなのかという雰囲気の中で、実態をこういうふうに見てみるとちょっと心配していますので、その辺もよろしくお願いします。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>大変失礼いたしました。街なかショップの売り上げでございますが、392万1, 273円、そのほかに販売手数料収入が228万9, 475円、雑収入23万5, 734円、その他の雑収入ということで735円、トータルで644万7, 000円程度という収入になっております。</p> <p>それから、街なかショップの運営に関して、危機感がないというご指摘いただきました。私どもとしても、できるだけ継続して事業展開していきたい、そもそもあの場所に展開していったのは、本町商店街の活性化になればいいのかなということであの場所を選択したように聞いておりますので、できるだけ継続できるような形で考えていきたいというふうに思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>高坂委員。</p>

高坂隆雄委員	<p>これは大事だと思うんですけども、今売り上げが392万と言ったと思います。販売手数料のパーセンテージはわかりませんが、おおむね直売所関係が15%前後だと思います。逆算しても4,000万円を超える売り上げがあるのではないですか。売り上げがあつて販売手数料をいただいて、その他の仕入れというか費用があつてトータルどうなるか、要するに差し引きどうなるかになるわけですから、その辺の把握をきちんとしておくのが担当課としては当然でしょうね、と思います。ひとつ行政の執行者、責任者の副町長から、この辺の感想も含めてお願いしたいなと思います。</p>
檜山副委員長	副町長。
副町長 (西館芳信君)	<p>これにつきましては、本当に申しわけありませんというふうな言葉がまず先に来ます。と申しますのは、売り上げということについては、何百何円ということでは私は把握しておりませんが、正直言って惨たんたる状況にあるというふうなことでございます。それは、ことし1年だけではなくて去年から、それから前にイオンの中にあつたときから、この関係では町民の皆さんの期待を大きく裏切ってきたというふうな経緯があります。そして、大事なところは、産業の振興そのものは町の仕事であるけれども、町そのものは、そのための戦術、戦略についてはあくまでも産業団体あるいは直接それに関係する団体がやってほしいというふうな思いがあります。</p> <p>しかし、そのところの町がやるべきこと、それから産業団体あるいは関係者がやるべきところはしっかり話し合いされていないままにずっときて、そして例えばブラ協であれば、それがいろいろな組織が似たようなものが3つあつたりして、その運営の状況が非常に難しいというふうなこともありまして、私はこれは本当に正直な話ですけども、これはいつまでたつても芽が出ないのではないかと、だから早くやめようよということで、当時からそして今の企画の職員にも話をしてきました。ところが彼らは、いや、ここまでもうやってきてやめられないんだと、ぜひやらせてくださいということで、そういうふうに言われて今まできました。一生懸命やっている職員を叱らなければならない、そしてやめたほうがいいのではないかと皮肉混じりに接しなければならない私の立場も、非常にきつい切ないものがありました。本当にこの面では、職員も私たちが苦勞してきましたし、また関係する人たちがいろいろな思いで、砂をかむような思いをしてきたということは確かでございます。今後、あと1年と何か月、3,000万円ということで緊急雇用のお金を使ってきましたけれども、時間も見えております。三村正太郎町長の時代に誕生して、そしてまたこれが引き継がれるということになり</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>ますが、私はぜひ新町長に妙案を発揮していただいて、うまく運営してもらいた いというふうなところが正直な感想でございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>高坂隆雄委員</p>	<p>高坂委員。</p> <p>終わろうと思いましたが、最後一言だけ。</p> <p>副町長の答弁で、何か実態がどうか本音の部分が見えたなという感じがして いまして、何度かこの街なかショップについては、雇用者、従業員がやめるだの 落ち着きがないだのという発言が議場でもありまして、それが要するに現象とし てあらわれていたのだらうなど。ですから、もっと早く当局はいろいろな部分で 感じていた、また口では言わないかもしれませんが、ある程度の分析をして、ど こに原因があるのかわかっていたのだらうなどちょっと思います。もし撤退する のだったら、早目に撤退したほうがいいし、対策を練るのだったら真剣にやっぱ り練ってもらいたいなと思っています。私の感想で終わります。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>売り上げについてお答えいたします。</p> <p>1, 7 7 9 万 8, 9 1 7 円が売り上げになっております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>いいですか。</p> <p>では次、馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>まず、今のおいらせブランド街なかショップに関しての総売上、それから手数料 とか数字が二転、三転して、きちんと把握できた委員はいないのではないかな と思いますが、希望ですけれども、できればきちんと整理をして理解できるよう に、後日配付していただければいいなと思います。2 5 年度の実績という内容で。 2 5 年度利益が出た分を県へ返却したということも、どうも利益が出るわけな いと思うんですけれども、その点も納得できるような、紙で結構ですから後日 いただければと思います。ここで議論していると、時間がちょっと足りないと思 いますので、きちんと整理をして2 5 年度の実績ということでの報告をいただ ければ結構だと思います。</p> <p>それで、次に9 2 ページですけれども、商工費の観光費の中で、八戸広域観光</p>

	<p>推進協議会負担金というのが計上されていますけれども、私がちょっと観光協会がかかわっている関係で、たしか当町の観光協会は十和田地域広域観光協議会にも加盟しているはずですが、その負担金の計上がちょっと見当たらないなと思って、そのところを確認したいと思います。</p> <p>次に、その同じページの下のほうですけども、白鳥の家の塗装工事の予算が計上されていますけれども、その白鳥の家の1階にはさまざまな資料の展示もあるんですけども、研修室、会議室というのもありまして、私二度ぐらい、会議室が本庁舎も分庁舎もあいていないというので、そこに会議に行ったことがあるんですけども、非常にいい場所だと思うんです。非常にもったいない。観光客の方が白鳥の家に訪れた際にいろいろ野鳥に関する説明だとかそういうことを担当の方がされていると思うんですけども、もう少しあそこの施設を活用すべきではないかなと思うんですけども、もし把握できていれば、平成25年度中にあそこの施設を使ってこういう研修会を開いた、何回開いた、会議を何回開いたというデータがあればお示しいただきたいと思います。</p> <p>次に、商工費の中の5目、消費生活対策費というのが載っているんですけども、これは八戸圏域消費生活相談負担金、それから多重債務者等経済生活再生融資預託金というふうに2項目計上されているんですけども、これは商工費になるんでしょうか。どうもこの文言を見ますと民生費的なイメージを受けるんですけども、どういう理由でこの商工費の中に組み込まれているのかご説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>答弁を。分庁サービス課長。</p> <p>ただいまの馬場委員のご質問ですけども、白鳥の家の会議室の利用実績というふうなことでございましたけれども、大変申しわけありませんが、白鳥の家の会議室の利用実績の資料が今ございませんので、後刻連絡をとって、それからお伝えしたいと思っております。(議員の声あり)</p> <p>活用についてはですか。大変私ども管理する側とすれば、幾らでもやっぱり活用してもらいたいというふうな思いでおります。普段は有料になっているんですけども、予算の計上も1,000円しかできていないというふうな、そういう状況なものですから、やっぱりもっとPRも足りないのかなというふうな気もしております。どんどん利用、活用していただきたいというふうなことで、今後いろいろな形で努力していきたいなと思っていました。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>答弁を。分庁サービス課長。</p>
<p>分庁サービス課長 (澤上 訓君)</p>	<p>ただいまの馬場委員のご質問ですけども、白鳥の家の会議室の利用実績というふうなことでございましたけれども、大変申しわけありませんが、白鳥の家の会議室の利用実績の資料が今ございませんので、後刻連絡をとって、それからお伝えしたいと思っております。(議員の声あり)</p> <p>活用についてはですか。大変私ども管理する側とすれば、幾らでもやっぱり活用してもらいたいというふうな思いでおります。普段は有料になっているんですけども、予算の計上も1,000円しかできていないというふうな、そういう状況なものですから、やっぱりもっとPRも足りないのかなというふうな気もしております。どんどん利用、活用していただきたいというふうなことで、今後いろいろな形で努力していきたいなと思っていました。</p>

<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>ただいまのご質問にお答えいたします。</p> <p>十和田広域のほうの観光につきましては、確かに25年度は負担金ございましたが、26年度については負担金がないということで報告を受けております。</p> <p>それから、5目の消費生活対策費がなぜ商工費なのかというご質問でございますが、消費者行政ということで商工観光課のほうで対応するというので事務分担上となっておりますので、こちらのほうで対応させていただいております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>いいですか。馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>白鳥の家については、今後の活用を検討するというので了解いたしました。</p> <p>それから、十和田広域観光協議会のほうの負担金が26年度はないということなんですけれども、要は26年度は負担ゼロということが確認できたということではよろしいのか、あるいは解散したのか、その辺を確認したいと思います。</p> <p>それから、この多重債務それから消費生活相談負担金、これは消費生活と書いてあるから商工費に入っているというのは、どうもぴんときませんね。というのは、社会福祉協議会のほうにも、こういった困窮した場合に5万円を1年間に限り融資する制度だとかそういうのがあるんです。これは、消費生活云々というよりも、いわゆる生活困窮者の救済の問題ではないかなという気がするんですけれども、これで計上する科目としては全く問題ないということなのか、その辺わかりやすくちょっと根拠を説明いただきたいと思います。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (澤田常男君)</p>	<p>まず、先に十和田広域観光協議会の関係でございますが、負担金が新年度ないということでは確認しておりますが、その会につきましては、確かな資料がちょっと手持ちに持ってきておりませんので、後日報告したいと思います。</p> <p>それから、消費生活対策費の部分でございますが、国の主管が消費者庁ということで、その消費者の商品トラブル等も事務の中に入っておりますので、商工観光課ではないのかなというふうに認識しております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>檜山副委員長</p>	<p>よろしいですか。その他質疑ございませんか。</p>

(委員席)	**なしの声**
檜山副委員長	なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。
檜山副委員長	<p>お諮りいたします。</p> <p>本特別委員会における付託議案審査については、ただいま審査している議案第21号、平成26年度おいらせ町一般会計予算についての歳出、第7款までとし、歳出、第8款からの審査は、14日、引き続き行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
(委員席)	**なしの声**
檜山副委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の付託議案の審査は、そのように取り扱うことに決しました。</p> <p>これで、本日の会議を閉じます。</p> <p>明日14日の予算特別委員会は、引き続き本議場において午前10時から付託議案の審査を行います。</p> <p>本日の予算特別委員会は、これで延会とします。</p>
事務局長	修礼を行いますので、ご起立願います。
(袴田光雄君)	礼。
	お疲れさまでした。
	(延会時刻 午後 4時17分)